

平成25年第4回坂町議会定例会

会 議 録

1. 第1日目招集年月日 平成25年9月4日

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 第1日目開会年月日 平成25年9月4日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| 1番 中 川 ゆかり 君 | 2番 主 枝 幸子 君       |
| 3番 奥 村 富士雄 君 | 4番 柚 木 喬 君        |
| 5番 瀧 野 純 敏 君 | 6番 中 下 伸 君        |
| 7番 出 下 孝 君   | 8番 姫 宮 五 鈴 君      |
| 9番 折 出 直 幸 君 | 10番 大 田 直 樹 君     |
| 11番 中 雅 洋 君  | 12番 川 本 英 輔 君（議長） |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

6番 中 下 伸 君（途中退席）

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|              |           |
|--------------|-----------|
| 町 長          | 吉 田 隆 行 君 |
| 副 町 長        | 齋 藤 哲 也 君 |
| 教 育 長        | 枝 廣 泰 知 君 |
| 総 務 部 長      | 新 木 之 博 君 |
| 民 生 部 長      | 奥 至 雅 君   |
| 会 計 管 理 者    | 山 根 道 春 君 |
| 建 設 部 長      | 三 宅 信 治 君 |
| 教 育 次 長      | 車 地 勝 司 君 |
| 民生副部長兼保険健康課長 | 佐々木 真 哉 君 |
| 総 務 課 長      | 中 村 政 愛 君 |
| 企 画 財 政 課 長  | 車 地 孝 幸 君 |

|        |          |
|--------|----------|
| 民生課長   | 高橋 篤江 君  |
| 税務住民課長 | 中村 輝彦 君  |
| 産業建設課長 | 西谷 伸弘 君  |
| 都市計画課長 | 三好 修平 君  |
| 出納室長   | 吉原 修 君   |
| 学校教育課長 | 河本 和彦 君  |
| 生涯学習課長 | 坂井 眞智子 君 |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 大 畠 英 司 君 |
| 主任 | 車 地 広 敏 君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

議 事

- |      |        |                                     |
|------|--------|-------------------------------------|
| 日程第1 |        | 「一般質問」                              |
| 日程第2 | 議案第45号 | 「平成24年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定<br>について」     |
| 日程第3 | 議案第46号 | 「平成24年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」 |
| 日程第4 | 議案第47号 | 「平成24年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」    |
| 日程第5 | 議案第48号 | 「平成24年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」   |
| 日程第6 | 議案第49号 | 「平成24年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」  |
| 日程第7 | 諮問第2号  | 「人権擁護委員の候補者の推薦について」                 |

~~~~~○~~~~~

9. 議 事 の 内 容

(開会 午前10時00分)

○議会事務局長(大島英司君) それでは皆様、御起立をお願いいたします。

一同、御礼。

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長(大島英司君) 着席ください。

○議長(川本英輔議員) おはようございます。きょうは大雨洪水警報と台風接近ということで、傍聴席のほうも予定しておられました6年生が来られないということでございます。また、一般の方もそれぞれ用心をされまして、来ておられないということでございますけれども、議員の皆さんはふだんどおりしっかり頑張っていたきたいと思います。

なお、先ほど放送がございましたように、広島県一斉防災訓練が実施されますので、議事の途中でございますけれども、即実施をいたしますので、そのように対応をしていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議に入ります。

日程第1 一般質問を行います。

お手元に配付いたしております質問通告表のとおり、10名から13問の質問事項が通告されております。

それでは、1問ずつ順次発言を許します。

なお、質問の際には要点を絞って御発言願います。

また、再質問は5問までといたします。

2番主枝幸子議員から「風疹予防接種の助成について」を質問願います。

主枝議員。

○2番(主枝幸子議員) 「風疹予防接種の助成について」お伺いします。

風疹がことし全国的に流行し、患者数は累計で1万人を超えています。厚生労働省の発表によると、免疫が十分でない妊婦が感染した場合、赤ちゃんの目や耳、心臓に障害が出る先天性風疹症候群になる確率は25%から90%と言われており、かなり高い数値を示しております。

患者数のピークは越えたように見えますが、免疫を持っていない人がいる限り流行はまた起きます。風疹にかからない対策は予防接種以外にないと言われております。し

かし風疹ワクチンの費用は保険がきかないため、かなり高額と聞いております。予防接種で未来の赤ちゃんを守り、安心して出産ができ、子育て支援の充実を目指す坂町にとって費用の助成はとても重要と考えております。それに対する町当局のお考え及び現在の状況をお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「風疹予防接種の助成について」の件についてお答えをいたします。

風疹に免疫のない女性が妊娠初期に感染をいたしますと、ウイルスが胎児に感染し、出生時に難聴や白内障、心疾患など、いわゆる先天性風疹症候群を発症する可能性があることから、風疹は定期の予防接種を行う疾病として予防接種法に位置づけられております。

なお、定期の予防接種にかかる費用につきましては、全額町負担で実施しているところでございます。

また、ワクチンの接種方法や接種時期につきましては、法改正によりたびたび変更され、昭和52年8月から平成7年3月までの定期接種の対象者は中学生の女子のみでありましたが、平成7年4月から平成18年3月までは、生後12か月から90カ月未満の男女、また、経過措置として中学生の男女となり、さらに平成18年4月から現在は、生後12か月から24か月までと、5歳以上7歳未満の2回の接種となっております。

このような経緯から、定期の予防接種の対象とならなかった30代、40代の男性は、風疹の免疫を持たない割合が女性や他の年代に比べて高く、風疹と報告された患者の9割が成人で、男性が女性の約3.5倍という状況にございます。

また、本年の風疹は全ての患者が報告の対象となった平成20年以降で最大の流行となっており、現在、減少傾向にあるものの、流行が継続している地域もあることから、引き続き注意が必要となっております。

妊娠初期に感染した場合の赤ちゃんへの影響は大きく、予防接種でこれを防げることから、町ではホームページやポスターなどで妊娠を考えている女性や妊婦の周囲の方で風疹に免疫のない方には、積極的に予防接種を受けていただくことを啓発をしているところでございます。

御質問の「風疹予防接種の費用の助成」でございますが、定期の予防接種の対象年

齢から外れた方が予防接種を受ける場合は任意の予防接種となり、接種をするかどうかは、接種を受ける方に任されていることから、医師と相談の上、自己責任で接種を判断し、費用を負担していただくことが基本となっております。

このため、風疹の任意の予防接種に費用を助成することにつきましては、他の任意の予防接種との均衡を欠くこと、また、予防接種を受けるには、風疹の免疫を調べる抗体検査に5千円から7千円程度の費用がかかり、予防接種の費用助成のみでは接種率向上の効果が見込めないこと、さらには医療機関との事務調整が必要なことなどの課題があり、これらを解決しなければならないことから、慎重に対応する必要がございます。

御理解のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 任意の予防接種は予防接種を受ける者の自己責任で行うものですが、町として任意の予防接種に費用の助成を行っているものがあるのではないのでしょうか。あれば、費用の助成を行っている理由を教えてください。

○議長（川本英輔議員） 佐々木保険健康課長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。

今年度、任意の予防接種に費用助成を行っているのは、高齢者肺炎球菌ワクチンでございまして、75歳以上の方に1回3千円の助成を行っております。

この理由としましては、肺炎が死因の中で上位を占めておりまして、全国では第3位、坂町では第2位の死亡原因となっておることがございます。

また、肺炎死亡の半数近くを肺炎球菌による死因が占めております。

さらには、財源的に申し上げますと、坂町敬老年金の見直しにより生じた財源を、高齢者の保健福祉の増進に活用することとしておりまして、この点に着目しまして、費用助成もその一つとして実施をしているところでございます。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 坂町でも任意の予防接種への費用の助成がしてある例があるのわかりました。

そこで、県内で風疹の予防接種に助成を行っている市、町はどのくらいあるのでしょうか。その助成額は幾らぐらいなのか教えてください。

○議長（川本英輔議員） 佐々木保険健康課長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） 現在、把握しておりますのは、県内で廿日市市と海田町の二つの団体がされておることを把握しております。

助成額につきましては、廿日市市は風疹の単独ワクチンの場合は2千円、はしかとの混合ワクチンの場合は3千円、海田町は単独ワクチンの場合は3千円、はしかとの混合ワクチンの場合は5千円を助成されておられます。

また、廿日市市、海田町とも、厚生労働省から抗体価が十分でない方を費用助成の対象にするようにとの通知が来る前に制度を設けられていることから、抗体検査の費用についてはいずれも助成は行われておりません。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 風疹の流行や自治体の助成などにより予防接種を受ける人が増加して、予防接種で使用されるワクチンの不足が懸念される状況となっておりますが、このため厚生労働省から市町村に、予防接種の助成を行う場合は、妊婦の周囲の人及び妊娠希望者、または妊娠する可能性の高い人で抗体価が十分でないと確認できた人を対象にする通知があったようですが、坂町ではこの厚生労働省通知の対象になる人数は何人ぐらいになるのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 佐々木保険健康課長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。

現在、年間の母子健康手帳の交付件数が約130件ございます。これとあと風疹への抗体を持っていない方というのが、20代から40代の男性が15%、20代から40代の女性は4%、また11%の方は十分な抗体を持っていないということで、計15%、50代以上では男女とも10%の方が抗体を持ってないというふうに言われております。これらをもとに試算いたしますと、約100人弱の方が対象になるというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 経費的には海田町の5千円の助成をしたとしても、100人弱で50万円程度となると思います。

また、抗体検査の助成をあわせて行っても、100万円程度でできるのではないのでしょうか。

先天性風疹症候群が防げるとしたら、費用対効果から考えても十分に意義のあることだと思います。

また、今年度の予防接種事業の予算額は約3千万円もあると思います。対応可能な金額ではないのでしょうか。

これまで町では、安心して出産や子育てのできるまちづくりを目指して、町独自に不妊治療費や不育症治療費の助成、乳幼児医療費の負担軽減などを行っておられます。先天性風疹症候群で悲しい思いをする人を出さないためにも、接種率の向上から、ぜひとも前向きに費用の助成を検討してください。

再度、町長からの答弁をお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 今、課長が申しましたとおりでございますけれども、町内の人数的には100名前後かなというような認識でおりまして、確かにおっしゃられるように対応いたしましても、100万円を超えるか、あるいはそれ以下かというような予算措置に全体でもなるんじゃないかというような認識もいたしておりますが、ただ、今も答弁で述べさせてもらったように、若い世代にはもうこの予防接種というのは浸透しておるわけでありまして、主に40代前後を中心とした方に、そのときに制度上、接種を無料で受けられるような制度がなかったもので、そういう対象者の方がおられ、なおかつ本当に助成をしたら予防接種に行っていたかというようなこともやはり全体的に考えながら、そしてこれをいかに行政のみならず、地域も挙げて制度を充実させていき、1人も残らず予防接種を受けられるような状況をどうやってつくっていくかということも考えながら、これからこのことにつきまして検討していきたいというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 4番柚木 喬議員から「基金積立よりも行政サービス充実を」について質問願います。

柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 「基金積立よりも行政サービス充実を」の件で質問させていただきます。

24年度決算も本定例会で黒字決算を待つところでございますが、従来より継続して黒字決算に推移していること、その努力に感謝しますが、まず町長がいつも発言されている「身の丈」という発言について定義をお聞かせ願いたい。

直近の基金積立金は、20年度から23年度までの毎年度約3億円から5億円の増加で、毎年平均約14%増になっております。これは財政基盤の確立のために傾注し

過ぎと思いますが、これ以上の基金への積み増しは不要と思いますが、見解を伺いたい。

「身の丈」論議は行政改革、行政サービスの見地で実施してほしいと思います。第4次長期総合計画における施策の途上の案件、他にも住民要望に対しての不足のもの、これがまさに本町における「身の丈」の軸と思います。バランスのよい行財政改革を今後もスピーディーに実行し、収入に見合った質の高い分相応の行政サービスの実施を願いたい、見解を伺いたい。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「基金積立よりも行政サービス充実を」の件についてお答えをいたします。

本町は単独町制を維持し、自主・自立の行財政運営を図るための施策として、子育て支援住宅等の整備を行い、若い世代の定住化を促進をいたしております。

平成ヶ浜地区や坂東の一部地区では、新たな住宅も整備され人口が増加しているものの、その他の地区では少子高齢化が進み、過疎化も懸念される状況でございます。

地域間の格差を解消し、健全で均衡ある地域の発展を図り、「親から子へ、子から孫へ、歴史・文化・地域を守っていくことのできるまち」を構築するため、県道坂小屋浦線の道路整備、横浜地区などの海岸整備、堰堤を含む河川整備の三位一体の防災対策を実施し、防災面はもとより、民生の安定、若者の定住できる環境整備を行うことといたしております。

また、本年度は（仮称）町民交流センターの建設や、（仮称）さか・なぎさ公園子ども国建設事業、さらなる良好な住環境の整備に取り組んでおります。

平成24年度の決算につきましては、固定資産税収入の減少など厳しい財政環境が続く中で、行財政改革を推進し経費節減に努め、国・県の補助交付金を確保をし、起債に頼らない財政運営を続けてきたことなど、さまざまなことの積み重ねにより今日に至っているものと考えております。

御質問の「身の丈についての定義とは」、「これ以上の基金への積み増しは不要と思うが」、「収入に見合った質の高い分相応の行政サービスの実施を願いたい」についてでございますが、平成24年度末の基金残高は約39億円となっておりますが、国内の景気回復がおくれていることから、町税収入の増は期待できず、地方交付税や

国・県の補助交付金も不透明な状況にあり、歳出では社会保障関係経費の増が見込まれておりますし、本町の発展に必要不可欠な三位一体の防災対策を初めとする諸事業の経費も必要となってきます。

また、（仮称）町民交流センター建設事業のため、大規模事業基金を取り崩す計画もいたしております。

行政サービスは一時的なものではなく、持続したサービスを提供する必要があり、財源があるからといって過度な行政サービスを行い、財源を使用し続けると財源は枯渇してしまいます。財政状況にかかわらず、現在の世代も将来の世代も行政サービスの平準化を行っていかねばならないというふうに考えております。

「身の丈に合った」とは、まさに収入に見合った予算編成と、それに見合う行政サービスの提供と考えており、まさにこのことが質の高い分相応の行政サービスの実施であるというふうに考えております。

華美な施設整備に伴い、多額の起債を借り入れたり、過度な行政サービスを提供すれば、必ず将来の世代の財政負担増につながり、将来の世代が受けるべき行政サービスを受けられなくなることも考えられます。

今後も長期的な視野に立った計画をもとに、これまでと同様に収入に見合った予算を編成をいたし、あらゆる創意工夫を行いつつ、経費の節減合理化と施策の重点化を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

御理解、御協力のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 力強いお言葉をいただきましてありがとうございます。

私は基金が多くあればあるほどいいとは前々から思っていないんです。例えば、今の身の丈って、今まで私も議員になって2年余りですけど、財政計画、投資に対して身の丈ばかり町長お使いになってると思うんです。ちょっと私の勘違いかも知らんけど。だから財政改革に身の丈というのは、投資をセールするような形に聞こえちゃうんで、その辺の身の丈いうものは、あくまでもここの私も答弁書で申し上げてる行政サービスを目いっぱいやることだというようなことで考えたんですが、そういうような感覚でよろしいでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 新木総務部長。

○総務部長（新木之博君） お答えいたします。

税等の御負担をいただく部分については、当然それを行政サービスでお返しするというのが我々の行政の務めでございますので、基本的にはその考えに間違いはございません。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 先ほども答弁書をいただきました。24年度決算においては、21年度の基金残高が約30億円だったんですが、これが今回、24年度においては約40億円、厳格には40億7,900万円ですか、3年間で約10億円の貯金がふえたわけでございますよね。それに伴って指標というようなことで、実質公債費比率は極端に5.7にぱんと上ったというようなことがあるんですけど、例えば本町の今の財政、資金の指標ですけども、例えば実質公債費比率が県の平均が約14%ぐらいなんです。だから倍近くいいわけです。その指標というんですか、実質公債費比率を例えば10%の範囲で設けようとしてやるとか、10%はちょっとあれかもしれませんが、まさに6.5ですから、10%ぐらいでおさめるとか何かいう形の、いわゆる指標的な設定というのは特にありませんか。ちょっと確認します。

○議長（川本英輔議員） 新木総務部長。

○総務部長（新木之博君） お答えいたします。

昨日の早期健全化基準の中で御報告をさせていただきましたが、実質公債費比率は御承知のように6.5%の数字でございました。議員おっしゃられるように、基準ということでございますが、国の法律でいわゆる早期の健全化をするための指標というのが、国では例えば20%とか設けられておりまして、それを超えますと、そういう健全化の取り組みを行わなければならないとした一定の基準がございます。それに基づいた数字で6.5%でございますので、当町の数値はそれに比べると良好な数値を示しておるということでございます。

一般的に当町は、先ほどありましたように、起債に頼らない財政運営、起債を借りて将来に負担を残さない、できるだけそういったような形で財政運営を行ってきたつもりでございますので、そうしたものが今の実質公債費比率の6.5%になっておるんだと思います。

その目標というのは、あくまでも20%を下回れば、国についていわゆる財政上の指標がクリアされておりますので、例えばゼロ%がいいのかどうかというところでの論議は別にいたしまして、今後もそういったできるだけ将来につけを回さないような、

平準化された行財政運営ができるような財政計画、財政運営に努めてまいりたいと思っております。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 何か数字を目標にしないと、偏った財政政策になるということをお願いしているわけです。昔、こういうようなことわざがあったみたいですけど、入るをはかりて出ざるを制すというような、入るのをはかって、出ることを制すという言葉があって、収支のバランスが一番ええことが大変重要なんですけど、いわゆる入るをはかってというのは、どれだけ税金があるかということなんですけども、例えば施策でも収入が多過ぎるんじゃないら、減税するなり一時的な還付をするなり、何か町民に還元するものも施策だと思うんです。だからバランスがここにちょっといろいろと交付金とか何か取っていただいてありがたいんですけど、それで町民も恩恵をあずかっているんですけども、いわゆる町税について、幾らかバランスをとるのは、それも歳入のほうの施策だと思うんですが、例えばこういうようなことは考えてはないですか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 先ほども答弁で申し上げましたけれども、町税につきましてはずっと伸び悩んでおるわけでありまして。そういう中で、先ほどからも答弁しておりますように、いろいろな工夫をしまして、これは5年や10年でこういうことができたわけでもないわけでありまして、やはりそういう長い年月の中で、私も含め職員が勉強をしまして、あらゆる工夫をしながら、同じ目標に向かって進んできた結果が、こういう状況になっております。もちろん歴代の議会の皆様方にもその姿勢を理解していただいて、協力をしていただいたということも、当然こういう結果につながっておるわけでございます。

そういう中で、全体的なことを考える折に、今、ほいじゃあ財源があるから、それを皆さんにお配りするとかいうようなことが、本当に正しいことなんかというような思いも持っております。

将来、先ほど申しました平準化、いわゆるフラット化、そうすると10年後にそういう状況ができなかった折には、そのときに支えてきた人たちは、じゃあ10年先には我々はそういう恩恵は受けられんのかというようなことにもつながってくるわけでありまして、やはり行政はそういうこともしっかり熟知をしながら財政運営を図って

いくべきだというふうに考えておりますので、御理解よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 例へば町民が、高齢者の方が、税は町の言ふとおりのいろいろと納めてきたんだということですよ。反面では使うほうが、すぐ使ってもらつてないような、投資を先延ばしされたというような感じで思ふとすれば、ちょっとやっぱり例へば高齢者の方が介護施設に入りたくても入れないとか、国民健康保険が高いとか、ちょっとそういう苦情的なものから、私の想定ですけど、そういうようなことを税の恩恵を受けてないとかいうような表現をこういうふうにしたとすれば、このアンバランスってちょっと重要だと思ふんですが、その辺の感覚はどういうふうにお考えですか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 税の恩恵を受けてないようなことが現実にそれはあるかもわからんです。例へば個人的なことでいろいろあることも、ひよつとしたらそういうケースはあるかもわからんですけども、全体的に私が承知しておる範疇では、余りそういう状況はお聞きしたことがないわけでありまして、また高齢者の方、また若い方々、いろいろ町内にもお住まいでございますけれども、逆によそからいわゆる転入をしてこられた若い世代からは、今、私が聞いておる範疇では、坂町は以前よりは住みやすい町だというふうなことも伺つておるようなこともございます。もしそういうことがあれば、ひとつ実例を挙げて御質問願へばというふうに思ひます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 最後の質問をさせていただきます。

今の件は、いわゆる実例ということで、またさまざまなお願ひします。

最後に、やはり、今、投資せんと、いつ投資するんじやというようなことでちょっと伺うんですが、早う投資せんと、時期を完全に私は失うんじやないかと思ふんです。第4次長期総合計画においていろいろ施策をされてるんですけど、私はテーマとして将来目標人口のこととか、やっぱり土地を活用して若者定住を打つこととか、協働のまちづくりのための住民協の充実とか、立ちおくれの高齢者対策等というのは、いろいろと私が思ふことですけども、山積してあると思ふんです。やっぱりやり残しているものがある以上、どんどんどんどん投資についての身の丈じゃなくて、行政サービ

スについての、例えばあるところまでやっているよということが言えると思うんですけど、それ以上のことを住民が要望していれば、それを感知しながらやっていくのが身の丈じゃないかと思うんです。

だから、したがいましてちょっと抽象的になりますけども、やはりまだまだ町民のニーズを捉えながら、将来に対して政策を打っていただきたいと、そのように思います。その件で見解をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） まず、これまでの質問の中で、3年間で9億円とかいうようなお話も出ましたけども、これは先ほども当初の答弁でも申し上げましたが、（仮称）町民交流センター、これを建設するに当たって、いわゆる実質財源を活用しないで何とかこれを実現したいというようなことで、臨時財政対策債、これは御承知のように元利償還を交付税で将来的に補ってもらう制度でございますけど、これを一応積み立てて、そこらを（仮称）町民交流センター建設に充てるということで、これは大規模基金のほうへ積み立てたというような経緯もありますし、またこの事業をするに当たっては、第4次長期総合計画を立てる折に、体育関係者の方からも、今の町民体育館は非常に老朽化をして使い勝手が悪いんで何とかならんかというような議論もあり、こういうふうな方向で進めてきたという経緯はひとつ御理解をいただきたいと思えますし、それから高齢者の関係とか云々とかいろんなこともございますけれども、これも、今、小規模特養等も整備をすべく進めてきており、ニーズに沿った形では進めてきておりますが、先ほど申しましたように過度なサービスを実施をした場合、これはずっと続けていかんやいかんわけですね、今から高齢化はどんどん進んでくるわけですから。いつかの時点で財源が乏しくなったときには、これは誰がそれを補填をしていくかということですね。やっぱりそこらを全体的にしっかり考えていかないと、なかなか議員のおっしゃるようなことも難しい議論になってくるんじゃないかというふうに思っておりますので、その辺もしっかり御理解をいただきたいと思えます。

○議長（川本英輔議員） 1番中川ゆかり議員から「早急な歩道拡幅整備を」について質問願います。

○1番（中川ゆかり議員） 「早急な歩道拡幅整備を」の件についてお伺いいたします。

坂町は「人に優しい道づくり」を目標とされており、確かに県道坂小屋浦線の促進を初め、町道の整備等、積極的な取り組みをされています。

しかしながら、現在まで依然として進められていないのが、国道31号高尾橋から北新地までの海側歩道の拡幅整備ではないでしょうか。その場所を利用する人なら誰もが目にしたことがあると思いますが、幅が狭く、人と人、人と自転車、自転車と自転車の離合が難しく、どちらかが車道におりてよけなければならず、非常に危険な状態にあります。

北新地には町の施設であるB&G海洋センターがあり、施設を徒歩や自転車で利用する人たちも多く、早急な対応、整備が望まれます。

安心・安全に向けた具体的な計画をお聞きしたい。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「早急な歩道拡幅整備を」の件についてお答えをいたします。

一般国道31号線は、近隣の広島市や呉市などを連絡する広域的にも重要な幹線道路であるとともに、スポーツ・医療・商業などの施設が集積された町のサブ拠点である北新地と町内各地を結ぶ重要な生活道路でもございます。

これまで一般国道31号の歩道につきましては、高尾橋から北新地までの山側の歩道は緑地を利用し、すれ違い箇所を設置をしていただくとともに、車道側へもガードパイプを設置していただくなど通行の改善が図られておりますが、海側の歩道は幅員が狭く改良がなされていない状況にございます。

海側の歩道整備につきましては、渋滞対策の一環として4車線化とあわせた歩道整備が重要であると考え、近隣自治体と連携を取りながら、国土交通省に強く要望してまいりました。

国土交通省では、4車線化は多額の経費を要し、現時点で財源確保が難しいこと、計画策定や埋め立て手続なども必要なことから、工事完成までには相当期間を要すると見込まれること、広島呉道路の有料期間が平成32年度に終了予定とされている中で、平成22年6月から平成23年6月まで実施された広島呉道路の無料化社会実験の結果、一般国道31号の坂駅から北新地までの渋滞が緩和された実績などの状況から、現在、国土交通省は、海側の歩道拡幅について暫定的な整備を検討しているとお聞きをいたしております。事業計画など具体的なことにつきましてはこれからでございますが、町といたしましても歩道拡幅の早期完成を強く要望してまいりますので、御理解と御協力のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 平成18年12月の定例会で幸野議員が、翌年6月の定例会で中村議員が一般質問されております。その後、6年が経過しているんですが、改善策も案も見えずに、現在まで経過しております。

以前の答弁にも今回も、国交省に強く要望するとありますが、国交省への要望や協議等は、近ごろではいつ、誰が、どんな内容で行われたんでしょうか、お聞きします。

○議長（川本英輔議員） 三宅建設部長。

○建設部長（三宅信治君） お答えいたします。

主には町長が広国とか中国地方整備局とか、また東京等出張されるときは、その都度、機会あるごとに、そういう面は要望をしておるような状況でございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 三宅建設部長。

○建設部長（三宅信治君） 町長ばかりでなしに、私たちもそういう機会があるごとに要望をさせていただいております。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） その要望されているというのが、何でこの質問をしたかという、町民に対してとか、そういうふうなのは見えてこないんです。だからそういう要望をされているということを、やっぱり町民にわかるようにしてほしいなというのがあります。

次に、この答弁の中にもありましたが、重要な幹線道路であるという、そういう道路の高尾橋から北新地までですよね。その歩道が危険ということは誰もが認識していることだと思います。

そこで、坂町第4次長期総合計画の魅力ある地域を築く基盤づくりの2に、平成ヶ浜地区と北新地地区を結ぶ連絡橋や、国道31号の渋滞緩和対策など、効率的で利便性の高い道路ネットワークの形成を図るとあります。

現在、指摘している道路の拡幅が早急に行えないのであれば、平成ヶ浜と北新地を結ぶ連絡橋をつくり、そこに安心・安全な歩道を確保して町民を守るという、安心・安全な歩道をとにかく確保してほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 私が答えるのもいかがかと思うんですけども、この件については私が答えさせていただきたいと思います。

先ほど答弁でも申しましたように、国道31号の、今、質問のございました海側の歩道につきましては、多分、近い将来に具体的な案が国土交通省のほうから示されるというふうに、今、認識しておりますが、ただ、これは地元の思いを国が理解をしていただいて、今、進めてもらっておることでもありますので、我々がそれを、近い将来必ずそういうことが出てくると思いますが、それを静観して待つておるといふ状況でありますので、御理解いただきたいと思ひます。

また、引き続き平成ヶ浜から北新地へ通ずる橋梁につきましては、これも県のほうで一応交渉として県の中にもあるわけでございますけども、ここらも、今、時代が時代でありますし、並行して何とか目に見えるようになるように、粉骨砕身努力をしてまいりたいと思ひます。ただ、これも大きな事業でありますので、右から左に、ほいじゃあきょう言ったからあしたやろうというふうなことになると思ひますけども、そういう努力はこれまで同様に引き続き強くやってまいりたいと思ひますので、そこらもひとつ御理解いただきたいと思ひます。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 今の町長のお言葉を聞いてから、すごく安心して前向きに考えられるなど、町民に説明ができるなというふう感じております。

昨日、町長は町長会のこの決議というのを示していただきました。これは町長は町長会の会長であるわけですから、これを国のほうに提出するわけですよ。そういうときにも、先ほどいいお言葉をいただいたんですが、また重ね重ね、そういう場合、とにかく子供たちが危ない、車に乗らない人は老人と子供たちですから、その場所を通るときに、必ず便利なところを通るわけですよ、遠くに回れといつても。その安心・安全に通れる歩道をとにかく確保してほしいので、この決議案を出されるときに、強く強く国に要望していただきたいと思ひます。

再度、また町長、答弁をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 言われるとおり、事あるごとにそういう強い思いを国のほうにも要望を訴えていきたいというふうと思ひますし、また地元選出の国会議員の諸先生方にもしっかりと訴えていきたいというふうと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（川本英輔議員） 5番瀧野純敏議員から「ベイサイドビーチ坂の活用について

聞く」を質問願います。

瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 「ベイサイドビーチ坂の活用について聞く」

ことしは猛暑の続く中、ベイサイドビーチ坂は大変なにぎわいを見せている。しかし、ビーチの左右は海水浴層も薄く陰りが出ているように思われる。

町として、このすばらしいベイサイドビーチの活用を考え、他町の施設の視察・打診は行ったことはないのか。

この施設が県の所有であろうとも、我が坂町にある限り、1年を通しての利用、活用方法は考えるべきであると思うが、町行政の考えをお聞きしたい。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「ベイサイドビーチ坂の活用について聞く」の件についてお答えをいたします。

ベイサイドビーチ坂は広島市の都市近郊に位置し、交通の利便性が高く、瀬戸内海の島々や夕日が一望できるなどすばらしい立地場所であり、1年間を通じて利用していただきたいと考えております。

7月から8月の海水浴シーズンには、広島市内から一番近い海水浴場として、平成24年、25年度も5万人を超える利用者で大変にぎわっており、海水浴シーズン以外でもウインドサーフィン、魚釣り、ビーチバレーや民間のコンサートなど、多くの方に利用されております。

年間を通した利用促進につきましては、悠々健康ウォーキングなど歩くイベントでの休憩場所などで利用されております。

また、みなとオアシスベイサイドビーチ坂運営委員会が主催するリオd eカーニバル i nベイサイドビーチ坂、広島県ビーチバレー連名による常設ビーチバレー施設などを利用した各種大会及び本年度新たに9月7、8日、次の土日に開催されるビーチサッカーフェスティバル i n広島などのイベントに対して管理者である広島県とともに支援することで、ベイサイドビーチの活用・活性化を図っております。

これまで申し上げているとおり、さらに活用を図るためには、食事や特産品の販売ができる利便施設も必要と考えておりますが、これらの施設の設置は財源を伴いますことから、国や県が主体となる事業や補助事業及び民間を活用することが前提であり、民間活用や国の補助メニューなどの情報収集を行いながら、利便施設の実現を模索し

ております。

また、水尻駅からのベイサイドビーチを利用される方の安全確保のための横断陸橋の設置につきましても、引き続き関係機関へ要望してまいります。

いずれにいたしましても、ベイサイドビーチ坂への集客やにぎわいの創出が継続されるよう、みなとオアシスベイサイドビーチ坂運営委員会や関係機関と連携をいたしながら取り組んでまいりますので、御理解、御協力のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 確かに活用には向いております。しかし、まず言いましょう。

この中で町長が言っておるように、24年、25年、ことし入れても、これは多分、23年、24年じゃ思うんですが、24年も減っておるんです。そして、なぜ私がこれを言うかいうたら、私はこのたびの夏は土日のうちは行って見てきた。前回も見てきた。けどこの間、評議委員会があるように、これで収益も下がっておる、人口も減っとるんです。ここだけじゃないんです。私は、ことしになって行ったのは、山口のベイサイドビーチゆう、それからこれも町と同じ役割で、ここは店舗も何もありません。それから呉の大浦崎公園、倉橋の桂浜、それから宮島のあそこに行ってきました。見てきたら、どっこも遊泳減っとるんですよ、人口は。けど大浦崎見たように、施設があってキャンプ場があって、いろんなあるところは上がっとるんですよ、年間的にも。確かに7、8月の海水浴場はうんと減ってます。坂もそうです。私がここに書いておるように確実に減っておるんですよ。だからそれをどのようにするかは、これは一番ええところですよ、坂で言うたら。酒どころ広島県でこんなにいいところないですよ。けど来てのサービス、それはここにようけあるように見せてあげましょうか。写真はいっぱい撮っておると。ペンペングサが生えるような、どこなんですかあんなここでね、かるがへ行ってみんな、きれいなんですよ、同じ呉市がやっておっても。けどこれはもう8月に入る前、7月の間に、1回でも掃除するんならええんじゃがね、あの海岸のこれ、なぎさの木の間ですよ。ここまでこれだけペンペングサが生えて、人が来ますか。ここへごさを敷くにしても、確かに、今、店がある近くはいいです。だからこの辺からも考えを町長、もう一遍、私が一番最初に言ったように、あちこち行ってきたんだと。もう一遍考えるつもりはないんかと。そして実績にはあそこに対する、町として、県のじゃ県のじゃいうていっても、ここには県と協力、そ

うじゃないんですよ、私が言うように、坂にあるんだから。それだけはやはり坂町の行政としても本気になってやるか何か、その辺を一遍聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 一応、県の管理になっておるわけでありましてけれども、当然県とも協調しながら、このベイサイドビーチ坂の運営については我々も鋭意努力をいたしておるところであります。年間を通じての利用者人口というのはまだ調査をしていないと思うんですけども、まずそこらも全体的に、今度、調査をするようなことも県と協議をしながら、そういうデータもしっかりとっていきながら、さらなる運営、運用をやっていくというようなことで取り組んでいきたいとは思っておりますし、また、ベイサイドビーチの新たな活用も、先ほどみなとオアシスに登録されたということもございまして、今、県の担当部局ともいろいろと協議をいたしておる最中でありまして、また近い将来といったら何でも近い将来かということになるんですけども、しかるべき時期に、またそういうことが報告できるようなことになるように、一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） ちょっとお聞きするんですけども、県の管理じゃあるんじやが、ここを一応最終的に町が移管されて管理しよるのは、町内のどこの課か、外郭団体かもしれんけど、それを一遍聞かせてもらいたいんと、これはさっき言うように、みなとオアシスとしての、それはゆうなんかせんでもゆうよじゃのう、同じみなとオアシスにしても。そしたらこれを宣伝したことがあるのか、その辺を一遍聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） お答えします。

このベイサイドビーチ坂の管理につきましては、現在、県の外郭団体である港湾管理センターのほうで管理をしております。これは年間を通じてという形でございまして、そういう形で管理はそこがやっております。

それと、先ほどの中でありましたみなとオアシス等の宣伝でございまして、みなとオアシスにつきましては、国の事業で参加しておりますこういったみなとオアシスの中でも、ベイサイドビーチ坂、ホームページの中でも宣伝していただいておりますし、坂町のホームページの中でも、こういったみなとオアシスとのリンクとして、そうい

う宣伝は常にしているところでございます。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 確かにこれ、最終的にはそれですけど、ほいじゃあ中の施設とかいろんな分の管理はやはり県がしよるんですか、自動販売機か何かの。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 施設全体の管理を港湾管理センターが行っておりますので、そういった自動販売機も全て管理センターのほうでやっているということになっております。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） ほいじゃあ、今のあそこで管理しよる600円もらいよるです。あれは坂町は一切関係してないんですか。その辺をもう一遍聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） シーズン中のああいった入園料等につきましても、全て管理センターのほうで行っております。

町が管轄しておりますのは、そのベイサイドビーチの中のお店を出しておられますが、こういった取りまとめを、町の社会福祉協議会のほうに取りまとめを行っております。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 最後になるかもしれませんが、確かにそこを社会福祉協議会がやりよる、県が任せとる。でも最初から私が書いておるように、一番最後なんですよね、町が。坂のもんですよ、あそこのベイサイドビーチというのは、売ったにしても。そして、それだけある中で、今さっきからいうように、人口が減ってきておる中において、何をするかと。このビーチを宣伝するのは、さっきから言うように、県、県、県、県言いよるんじゃけど、県じゃないんですよ。地元であれば地元が宣伝せにゃいけん。それを言うに行ったときも来たときも、あそこの中に商店があります。それからいろんなサーファーが来て、それどこがするんですかいうたら、ここの地区の人がするんじやいうて。だけど健康診断もあったり、坂で言うたら、社会福祉協議会やったり公民館でやったりするようなことをそこの中でしよるんですよ。それから売店、特産品もいっぱい売ってます。だけど、今から先、これだけのいい1,200メートル、それからさっきから言うように人口にしても、坂町にしても、それは県のじ

ゃけんいうけど、前回の1期工事のときには多かったですよ、ばつと。それから今度は2期工事1,200メートルにしました。1,200メートルにしたら、ほいじゃあ人口もさっき言うように5万人です。実際は5万人は6万人、7万人、10万人になってもらわにゃいけんですよ、年間的には。それが依然として10万人いかん。それでも年々下がっておるんですよ。それは確かなもので、私、ようけ写真撮っておるけど、ビーチの右が、A地区とB地区があるんですね。古いほうがB地区なんですよ。新しいほうがA地区。それをひっくり返った反対側から、海から見ると、もう惨めなもんですよ。7月の初めのときだけが少なくて、多くて、全体的に。向こうの広っぱなんかそうですよ。だからそれなら、要するにキャンプ場にするか、何かの施設が町からも要望するべきなんですよ。

それが5月の連休に、私が朝早くに4時ごろ行ったら、キャンピングカーが10台ぐらい来ておるんです。それで私走って行って、どこから来たんかと。そしたら行橋市から来た人なんですよ、その人は。その行橋市から来た人が、明日に来てみてください。今、20台ぐらいあった、もう10台ぐらいふえると。どこから来とるんですか、一番遠くは鹿児島、次は名古屋。誰が決めたんかいうたら、廿日市にキャンピング協会の広島市の人が、坂は無料で入れるからいうて来たんです。それでその話を聞いておると、その奥さんが、瀧野さん、ここはふろがないんですよいうけん、ふろはありますよいうて。ここから2キロ行ったら、あそこにシーレがあるから、それで5時から8時までは575円で入れるからいうて宣伝して帰ったんです。

次の日も行ったんです。そしたら喜ばれました、子供連れなんかには。いいところがあって安いんですねいうて。これが全部1年を通じて、夏も使えるようにならんのか。それからあそこに電気が一つぐらいあっても、全部、それから向こう側に広っぱがありますね、あの釣りをするこっち側に。あの広っぱぐらいはキャンプ場にはならんのか、その人も言いましたよ。それはあちこち回りよるけど、そういうふうな人がおるんですから、これを県に任すんじゃなくて、坂町が任せてやるようにならにゃ。それはもうどうしてかいうたら、やっぱりトップである町長がせんと、町長はいつでも乗ってくるのはええんじゃが、維持管理以下はわいらがやれやいうて、一つもせんのですよ。そしてその辺を本気でしてもらわにゃ、あれだけのいいなぎさを持って、そら夕方に行ってみなさいや。あそこからの夕日、それも軽く入れるよう。それから県にも一つ要請したいのは、右側も、これから9月になれば両方あけるような要望も坂が

するべきと思う。その辺をどうなのかお願いします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） それでは、暫時休憩をいたします。

（休憩 午前11時00分）

（再開 午前11時02分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） ただいま、防災訓練になりまして中断をいたしましたけれども、これから答弁をいただきたいと思います。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） ベイサイドビーチの利活用の件でございますけれども、確かに今時点ではキャンプ、火を使うようなことはいかんとかいうようなことがあるようでございますが、そこらも含めて、今、県のほうともいろいろと協議をいたしておる最中でございます。

ただ、海を埋めておるものでありますので、そこらの諸般の状況もしっかり整備をしていかないと、なかなか難しいというような状況にベイサイドビーチ坂はあるようでございますので、そこらを今いろいろ進めながら、将来に向かって、せっかくすばらしいビーチができたわけでありまして、そこを有効に活用していくための協議を今現在行っておるような状況であります。そこらもひとつ御理解をいただきたいと思えます。決して町は後退をしているわけではございませんので、どんどんこれを利活用するために前へ進めていくための施策を講ずるべく検討、協議をしておるという状況でございます。御理解いただきたいと思えます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） それでは、暫時休憩をいたします。

再開は11時20分とします。

（休憩 午前11時03分）

（再開 午前11時18分）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 3番奥村富士雄議員から「第4次長期総合計画目標人口1万

6千人は達成可能か」について質問願います。

奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 「第4次長期総合計画目標人口1万6千人は達成可能か」の件についてお伺いします。

日本の人口は減少時代に入っています。そんな中、平成22年の国勢調査では、坂町の人口増加率は7.0%と県下一となっております。第3次長期総合計画では、スタート年次の平成12年、1万2,276人の人口が21年の目標年次には1万3,496人と、目標人口1万6千人には及びませんでした。平成ヶ浜地区の開発等で人口がふえております。

平成22年度からスタートいたしました第4次長期総合計画では、自然環境の保全、生活基盤整備、福祉の充実、教育文化の振興など、各分野における施策を積極的に展開することにより、目標年次である31年の目標人口は1万6千人としますとなっております。

4年目に入った今年度の人口は1万3,500人弱と一進一退の状況です。目標年次まで6年となり、目標人口達成までは2,500人増が必要となります。人口増対策の取り組みが急ピッチで行わなければなりません。

既存の住宅地では人口減少が予測されておりますので、新たな住宅地の開発を行わないと、人口増計画が不可能と思われれます。

そこでお伺いします。各地区ごとの人口減少予測と、宅地開発による人口増による目標人口の達成の実施計画があるのかどうか。もし達成困難な状況であれば、中間時点での見直しがあるのか、町長の見解をお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「第4次長期総合計画目標人口1万6千人は達成可能か」の件についてお答えをいたします。

本町は単独町制を維持し、自主・自立の行財政運営を図るための施策として、子育て支援住宅等の整備を行い、若い世代の定住化を促進をいたしております。

平成ヶ浜地区や坂東の一部地区では新たな住宅も整備され、人口が増加しているものの、その他の地区では少子高齢化が進み、過疎化も懸念される状況でございます。

このような状況の中、第4次長期総合計画におきましては、自然環境の保全、生活基盤整備、福祉の充実、教育文化の振興など、各分野における施策を積極的に展開い

たすことにより、将来目標人口を1万6千人といたしております。

本町はこれまでも県道坂小屋浦線の整備、まちづくり交付金事業による道路整備、子育て支援住宅の整備、ウォーキングトレイルなどの「21世紀健康増進公園ネットワーク」の整備、雨水排水対策を含む下水道の整備、町内循環バスの運行など、良好な住環境の整備に取り組んでまいりました。

また、本年度は（仮称）町民交流センターの建設や、（仮称）さか・なぎさ公園子ども国建設事業等、さらなる良好な住環境の整備に取り組んでおります。

今後の若い世代の定住化を促進し、定住人口を増加させるためには、こうした住環境の整備が不可欠であると認識をいたしております。

御質問の「各地区ごとの人口減少予測と宅地開発による人口増による目標人口達成の実施計画があるのかどうか、中間時点での見直しがあるのか」についてでございますが、地区別の人口減少の予測はありませんが、坂地区では県道坂小屋浦線を軸に、各地区とアクセスする道路を段階的に整備することなどにより、限られた利用形態であった土地の有効活用につながることができ、ひいては宅地化等の幅広い活用が可能となり、そのことが若者の定住化促進、人口増加に資するものと考えております。

また、小屋浦地区では地域と行政が一体となって、整備済みの県道を活用した取り組みを進めることが可住地対策につながり、土地の民間活用が図られれば、新たな住環境の整備も可能であると考えております。

さらには平成ヶ浜地区の県有地の活用策によっては、地域の発展に寄与する可能性もございます。

これらの施策を実施することにより、目標人口である1万6千人に向け鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

将来の目標人口の設定に当たりましては、新たに小学校などの公共施設を建設せずに、現有公共施設を最大限活用し、町全体の均衡が図られ、世代間の循環が可能なコンパクトタウンとしての人口が1万6千人であると考えており、中間時点での見直しは考えておりません。

今後とも、町民と行政が地域の発展をどのように図るべきかを真剣に考え、目標を共有し、一体となって活力のあるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

御理解、御協力のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 第3次でも1万6千人、第4次でも1万6千人と。第3次は結局10年間で1,200人ぐらいの増なわけですね。そうすると2,500人いうたらその倍ですね。この第3次のときに平成ヶ浜とか坂地区東のほうでは随分家が増えて、人口ふえたのうと思っても、やっぱり1,200人ぐらいしかふえてないわけで、先ほど申しましたように、既存の地区の減少というのがあるので、新たに住宅をつくっても100%ふえるとは限らんというような状況なわけなんですけど、地区別の人口予測はないということなんで、例えば坂とか横とか小屋とか大きな地域によって、年々人口は調べて、減少率があると思うんですね。減少率がある中で、将来的にはどういうふうな形で推移していくかというようなことがないともずい思うんです。

それで、町の財政計画を将来的に立てておられると思うんですけども、そのときに町税収入やなんかの想定をするのに、人口がわからんと数字が出てこんですよね。だからそういった、例えば既存地区の減少と、新しい開発によって将来人口が、例えば1万6千人までの間に、今からどういう形でふえていくかというのを予測しないと、財政計画というのはできてこんと思うんです。そこら辺での人口の設定というのはしておられますか。

○議長（川本英輔議員） 新木総務部長。

○総務部長（新木之博君） お答えいたします。

現在、第4次長計に基づきましてまちづくりを進めておるんですけど、その際の財政計画は当然第4次長計を策定時に財政計画もつくっております。その際の人口というのは、基本的にはその時点での人口をベースに、おっしゃられた大まかに1万6千人にふえるであろうといったところでの、いわゆる特に町民税の部分について試算をいたしておりますが、ただ当町の場合、町税の全体で言えば固定資産税の比率が非常に高いものですから、いわゆる町税全体に占める人口の増減割合というのはさほど大きくないという現状はございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） それで、県道ができればバラ色になるという思いがいつもあるわけなんですけど、県道によって坂地区と小屋浦地区というような問題があるんですけど、ここで抜けておるのが横浜地区ですね。横浜地区とか植田、水尻を含めた形での地区が全く抜けておるわけでございます、そこら辺のやっぱり取り組みというか、

人口増に対しての取り組み、特にこの横浜地区とか水尻地区の人口減少というのが、あるいは小屋浦地区も含めて人口減少率が高い中で、ここら辺の取り組みをどういうふうにしていくかということをお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 水尻地区につきましては駅もございます関係ですけれども、なかなか現状では諸般のいろいろな問題もございます。これから将来、例えば20年ほど昔になるんですけれども、団地をつくるとかいうような計画もございましたが、バブルの崩壊ということでこれも頓挫をしたような状況もあります。そういう中で、また水尻地区のこれからの発展につきましては、地域の皆さんと、諸般のいろいろな事情があるというふうに私も理解をいたしておりますが、地域の思いもしっかり受けとめながら、これからも地域の活性化に向けて、住民協さんと協議をしながら地域づくりを進めていきたいというふうに思っております。

また、横浜地区につきましても、従前からいわゆる空き家対策とか云々とかいうような話も出てきておりますが、やはり何と申しましても、その地域の中で、この地域を地域でよくしていくんだと。そのためには地域はどういうことをすればいいか、あるいは行政はどういうことをすればいいかということを、これからは考えていく機会をつくっていければというふうに考えております。

後ほど、空き家対策の質問もあるようでございますけれども、やはりそういうことが一つのネックになりまして、道路の拡幅等にも影響してくるのではないかというふうな思いも持っておりますし、そういうことと並行して、地域を活性化させていければというふうな思いは持っておるところでございます。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） よく地域の地域のと言われるんですけれども、ここでも住民協の問題とか、あるいはここへあるのが町民と行政が地域の発展をどのように図るべきかを真剣に考え、目標を共有し、一体となって活力のあるまちづくりを進めていくという答弁がありましたけれども、目標を共有しいうても、例えば人口増に対しての具体的な目標がいろいろ前段部分では県道の問題とか住環境の整備とかいうことがありましたけれども、ほいじゃあ具体的に、どういうふうに例えば横浜地区なら横浜地区について、行政としてはどう考えとるんかと。坂町全体の中で横浜地区の役割は長期総合計画にも出ておるんですけれども、ほいじゃあ具体的にこの例えば6年間なら6年間

をどう取り組んでいくかというものを、じゃあ住民としてはこういうことを協力してほしいというような、そういった目標、あるいは計画、そういったものが行政から示される必要があるんじゃないかと思うんです。だからそれをぜひ具体的な例として提示いただければ、行政のほうがプロですから、そういうまちづくりについては、住民は素人ですから、提案されたものに対していろいろ協議するというのはできるんじゃないけども、住民のほうから提案するというのはなかなか難しいと思うんですね。そういうところをぜひ町のほうとしては、そういう地区のいわゆるその人口増の問題について提案してほしいと思うわけなんですけど、いかがですか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 現在は横浜地区は横浜海岸の越波対策、あるいは横浜の滞水池のポンプの増設等、行政課題の財源を投資をすることで、今、計画をいたしておりますが、これらと並行しまして、先ほど申しましたように、まちづくりを地域の皆さんと一緒に考えていく。坂地区でも県道を骨格としたまちづくりということで、道路を枝線を設置する折に、その計画に際しましては、坂地区まちづくり協議会と議論をしながら、またその中で財源の確保もどうあるべきかということも考えながら、これらの整備をしてきた経緯がございますけども、横浜地区でも、議員さんのほうからもそういう協議会云々というような提案もございましたが、そういう中で、そういうことができれば、今、おっしゃったようなことが、お互いに住民と行政が共通した認識を持ちながら、この地域をしっかりと守って活性化していくんだと、生き生きさせていくんだというふうな共有した目標も設定できるんじゃないかというふうに思っております。ただ行政が財源がしっかりあり余っておるんなら、これはまた話は別でございますけども、昨今では国、県、そして地方自治体も大変厳しい財政状況の中でやりくりをしながら進めておるいう現状もございまして、やはりそういうことも地域の皆さんにも御理解をいただきながら、一緒に、先ほど申しましたように、生き生きとした地域づくり、その共有した目標をお互いに持ちながら、行政はそういう中で何をしていくのか、あるいは地域は地域でどういうことをしたらこの活性化につながっていくかというようなことを考えられる機会をつくっていただければというふうには思っておりますが、ただ、先ほど申しましたように財源も限られた財源であります。例えば、大きく分ければ坂地区、横浜地区、小屋浦地区の3ブロックに大きく分かれるわけがございますけれども、その3地区を同時に底上げしていくということは、財

政上これは不可能なことだというふうに思いますので、そこらは適宜優先順位をしつかりと皆さんと一緒に示していきながら、その優先順位にのっとなって、財源を活用していくというようなやはり整理の中で、今、申し上げたようなことができればというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 目標人口、あと6年後ですけども、長期総合計画も多分中間で見直しというのがあるんじゃないかと思うんですけども、それで中間時点では見直しは考えておらんというような話がございました中で、ほいじゃあ6年後に2,500人ふやすための、そのいわゆる実施計画といいますか、具体的な計画というものがないと、この見直しは考えておりませんというふうなことです。例えばほいじゃあ坂地区で何人ふやす、横浜地区で何人ふやす、小屋浦地区で何人ふやすと。あるいは年次ごとに何人ふやしていくという実施計画がないと、目標というものは絵に描いた餅になるわけですよ。長期総合計画でやっぱり1万6千人という目標設定したわけですから、それに対しての具体的な実施計画を立てておるはずなんですよ。いなくちゃおかしいですよ。そういうことで、ほいじゃあ6年間で2,500人ふやすために、どういった実施計画があるのか、あるいはないのか。前の10年間で1,200人しかふえとらんわけですから、今から6年間で2,500人ふやすといたら、相当な住宅を誘致しないとできんわけですよ。そういう意味からすると、見直しをしないということであれば、6年間で2,500人ふやす計画をぜひ聞かせてほしいと思います。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 先ほど答弁で申し上げましたように、これは高い我々の目標、やはり目標というのは高い次元にある程度置いておかないと、達成をするにも努力をするにもなかなか難しい問題がありますし、それからやはり1万6千人というものが、坂町にとってコンパクトタウンとして生きていくためには、1万6千人というのが最も私は坂町に適した人口だというふうな考えもございまして、そういう設定を引き続き第3次から第4次にかけても設定を変えておりません。またそれで実現できなければ、今度は第5次でもまたそれを継続してやっていくかもわかりません。

いずれにしても、その人口が坂町が生き延びていくための最適な人口だという

ふうな思いでこれは設定いたしておるわけであります。

また、第4次総合計画では、団地の計画等もございました。ここらも頓挫をしたというような経緯もございます。そこらも含めて総合的に1万6千人に近づけていこうじゃないかということで設定をいたしておるわけであります。

また、さらには小屋浦地区が非常に人口が減少いたしておりますし、公共施設、保育所、学校等も、いわゆるゆったりとした状況にもなっておりますし、小屋浦地区もどうしたら地域と行政がタイアップして人口増につなげていけるかというようなことも、これからはさらに強く試行錯誤しながら進めていかなければならないんじゃないかと思っております。

また、横浜、小屋浦地区につきましては、やはりある程度世代の循環ができるような環境というものを住民と一緒につくっていくことも必要ではないかと思っております。公共施設のほうも、結構現時点では小学校も、あるいは保育所も、横浜、坂ともに満杯に近い状況にもなっております。そこらをうまく試行錯誤しながら、活用しながら、いわゆる世代間の循環ができるような状況をつくっていけば、1万6千人に将来近づける人口になり、それが常に循環することによって、坂町が将来にわたって維持可能な状況にもつながってくるというふうな思いで、これからも一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（川本英輔議員） 8番姫宮五鈴議員から「町立保育所の民営化」について質問願います。

姫宮議員。

○8番（姫宮五鈴議員） 「町立保育所の民営化」について質問いたします。

町内4カ所の保育所のうち、既に2カ所が民営化され、今回、新たに坂保育所、小屋浦保育所の民営化の方針が提示されました。

私は民営化に関連して幾つかの質問をいたします。

1、民営化によって保護者の多様なニーズに敏速かつ柔軟な対応が可能になると説明されていますが、その反面、保育の内面的、質的な面でどのような変化が生じるか、あるいはその点の心配はないのでしょうか。

2番目に、保育士の方たちの心身のオーバーワークが出てくることはないのか。この点が最も懸念される場所ですが、所内の人員、勤務体制、給与などの保障は考えられているのでしょうか。

3番目に、現在、町立保育所の保育士の中には身分的にパートの方もおられますが、民営化された場合、この方たちの身分そのほかの保障はどうなるのでしょうか。これらの問題について町はどのように考え、どのように取り組んでおられますか。

最後に、乳幼児の健やかな成長は全ての親の願うところですが、これは同時に町の繁栄、発展の礎ともいえるべきもので、町の責任も重大といわねばなりません。保育所の経営形態がどのようなものであっても、町当局としては、今後とも町内の保育所と密接な連携を保ち、物心両面から保育事業をバックアップしていただきたいと思えます。町当局の見解をお伺いいたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「町立坂保育所の民営化」についてお答えをいたします。

本町では少子化への対応を最重要課題として位置づけ、子供が健やかに生まれ育つ環境づくりに積極的に取り組んでいます。核家族化や女性の社会進出等に伴う共働き世帯の増加といった社会構造が定着し、安心して子供を産み育て、意欲を持って働ける社会環境の整備が求められています。

一方で、長引く景気低迷や三位一体改革の影響などから、町財政は大変厳しい状況にあり、事務事業の見直し等により効率的な行財政改革を検討・実施し、町民の充実した暮らしを最優先とした取り組みや事業を実施をいたしているところでございます。

このような状況下において、開園から4年が経過をいたしました横浜若竹保育園の運営について、保護者の皆様から非常に高い評価をいただいております。子供に対する保育に支障はない上、より少ない経費でこれまで以上のサービスを提供できることもあり、今年度から坂保育所の民営化を進めております。

また、小屋浦保育所におきましても、行政サービスの公平性を保つために、8月から検討を始めたところでございます。

御質問1点目の、民営化によって保育の内面的・質的な面でどのような変化が生じるのかでありますが、御存じのように町立の場合は町が運営し、民営の場合は社会福祉法人が運営することとなりますが、保育所・園の入所受付・審査・保育料の決定は、これまでどおり町が行いますので、保育料や保育所開設日といった基本的な枠組みが変わることはございません。

また、保育所における保育内容や職員配置、施設に関することは、公立も民営も国が定めた基準や保育指針に基づき保育を実施することとされており、基本的な保育内

容などについては、公立も民営も違いはありませんが、民営化されると、乳児保育の入所月齢が生後10か月から3カ月に拡大されるなど、国の指針の範囲内ではあります。民営保育所・園の持つ機動性や柔軟性を生かした特色ある保育サービスが期待できると考えております。

御質問2点目の、保育所の職員配置、勤務体制、給与等の保障についてでございますが、職員配置及び勤務体制につきましては、児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める県条例と労働基準法に定められているところであり、私立の保育園職員の給与等は、国家公務員法の福祉職給与に準じて支払われているものと認識をいたしております。

年1回の実施調査や保育所と町との月1回の連絡調整会議などの取り組みに変更はなく、適宜、各所長等から保育の状況などを聞き取り、必要に応じて助言指導や改善を指示してまいります。

御質問3点目の、臨時保育士の身分その他の保障についてでございますが、現在、町立保育所に勤務する臨時保育士においては、それぞれ雇用の希望条件等を持っていることと存じます。本人の意向を十分に確認をした上で、移管先法人への採用を希望する職員については、可能な限り希望に沿うよう努めてまいります。

御理解のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 姫宮議員。

○8番（姫宮五鈴議員） 今、町長さんが言われるのには、法律に従って全部やるから心配はないというようにおっしゃいましたけど、神奈川県の方では、社会福祉法人ではなく一般の株式会社に任せたということがちょっと新聞に載っておりましたけど、そういうことは坂ではないでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋蔦江君） 今、国の施策により、待機児童をなくすために、株式会社の参入という形で保育運営をしているという形はあります。まだ今のところ、坂町では株式会社への移管という形は考えておりません。

○議長（川本英輔議員） 姫宮議員。

○8番（姫宮五鈴議員） それと、身分や待遇の差別のないよう指導していただけるのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋蔦江君） 社会福祉法人の運営に関しましては、職員の待遇等は県が実施いたします監査におきまして、その辺のところも労務士が入りましてチェックをするということを、先日の社会福祉法人監査の研修において確認しておりますので、間違いのないと思います。

○議長（川本英輔議員） 9番折出直幸議員から「災害に強いまちづくりの推進を」について質問願います。

折出議員。

○9番（折出直幸議員） 「災害に強いまちづくりの推進を」の件で質問いたします。

東日本大震災から2年以上経過しますが、いまだ復興が遅い状況に心が痛みます。また、最近の豪雨で全国的に甚大な被害が発生しています。

幸いにも坂町では大きな被害もなく、災害対策の大規模な避難施設の建設、小中学校の耐震化、雨水・高潮対策、急傾斜地対策等、安全で安心なまちづくりの積極的な推進を高く評価いたします。

そこで、次のことについての取り組み状況をお聞きします。

- 1、自助共助の自主防災組織の設置と防災士の育成と状況。
- 2、坂町地域防災計画に示された急傾斜地の整備状況は。
- 3、豪雨での総頭川、天地川の対応能力は大丈夫ですか。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「災害に強いまちづくりの推進を」の件についてお答えをいたします。

本町では、災害に強く安全で安心なまちづくりを実現するため、ハード面では県道坂小屋浦線の道路整備、海岸や堰堤を含む河川整備の三位一体の防災対策に取り組んでおりますが、今年度はさらに災害時には備蓄庫を備えた拠点避難場所として、また、平時には体育文化施設としても活用できる（仮称）町民交流センターの建設に着手をいたしております。

ソフト面では、津波・高潮ハザードマップを作成し、今年度末までには町内全戸に配布することといたしております。

また、災害時において避難場所の確認や安全な避難路のネットワークの確立を図ることから、「大雨・土砂災害避難訓練」を6月9日に実施をいたしました。9月2

1日には「地震・津波災害避難訓練」を実施することとしており、住民の方々が、有事の際、慌てることなく速やかに避難していただけるよう、避難訓練を実施してまいりたいと考えております。

なお、この「地震・津波災害避難訓練」にあわせて、海拔表示看板の設置も行うことといたしております。

御質問の1点目の「自助共助の自主防災組織の設置と防災士の育成と状況」についてでございますが、自主防災組織の設置・育成につきましては、住民がみずからを守る自助、住民相互の助け合いにより地域の安全を確保する共助、町や警察、消防等が担う公助の役割分担と相互の連携のもと、社会全体で防災対策に取り組む上で極めて重要であると考えており、地域のかなめとなる各地区の住民福祉協議会に設置等のお願いを行っておりますが、いまだ3地区の住民福祉協議会で未設置となっております。

このような状況の中ではございますが、各地区の住民福祉協議会では、消火器訓練や救命講習会の実施、避難訓練時においても各地区の住民福祉協議会が主体となり、積極的に避難訓練に参加されておられることから、自主防災組織の重要性を理解をしていただき、さらに設置要望を行ってまいりたいと考えております。

また、防災士につきましては、民間団体の資格でありますので、一般の方の所持についての認識はできておりませんが、坂町消防団では2名の方が取得をしている状況でございます。

なお、消防士の受験資格を得ることとなります「ひろしま防災リーダー」の養成講座が県で実施されることから、各地区住民福祉協議会に受講者の推薦をお願いをしているところでございます。

御質問の2点目の、坂町地域防災計画に示された急傾斜地の整備状況はについてでございますが、平成25年4月時点での危険箇所は70カ所となっております。その内訳は、53カ所が急傾斜地崩壊対策事業として整備済みとなっており、整備率は75.7%でございます。

また、継続整備中の1カ所が本年度完了する予定となっており、本年度末での整備率は77.1%になる見込みでございます。

御質問3点目の、豪雨での総頭川、天地川の対応能力は大丈夫かについてでございますが、二級河川区間の総頭川の現況は、左右護岸周辺に民家が密集しており、拡幅困難な状況にあるため、具体的な改修予定はありません。

近年の大雨の実績で、降雨量が1時間に63ミリメートルという事例がありました
が、総頭川及び天地川ともに氾濫など異常は見られませんでした。

しかし、山口、島根両県や、東北地方で発生した災害は降雨量が1時間に100ミ
リメートルを超える、これまでに経験したことがないような大雨が降り続いたこと
により、災害が発生をいたしたもので、議員御質問の対応能力を超える場合も否定で
きない状況でございます。

このような豪雨の対策につきましては、大雨警報等発令時は、坂町地域防災計画に
基づき、町職員を配置するとともに、消防団も待機体制に入り、状況により巡回、点
検等を行うなど、常に対応できるよう万全の体制を整えているところでございますが、
危険を感じた場合は早期の避難が安全を守る有効な手段となることから、現在実施を
いたしております大雨・土砂災害避難訓練での避難体制が定着できますよう、訓練を
繰り返し行ってまいりたいと考えております。

御理解のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○9番（折出直幸議員） まず、自主防災のことについてからちょっとお伺いしたいと
思います。

議会から昨年東日本大震災で被災された宮城県の松島町と石巻市に研修に行っ
たわけですが、そこで学んだことは、防災組織がしっかりしているところは被災の程
度が軽かったと。組織を設置していないところは被害が拡大しているというようなこ
とのお話がありました。そういうことを考えると、やっぱり自助努力というのが第一
段階でそれがすごい大事なような感じで受けとめて、私も自主防災組織のことに
関してからすごい頭にあるので、未設置が坂町の場合は3カ所で、本当は少なくなっ
ておるんですけど、その3カ所もぜひ設置を早急にできるような環境にしてもらいた
いと思います。

それでもう一つは、設置してもらった部分で、ただ設置すればそれでいいんかとい
うようなわけにはいかんと思うんです。これをどう活用するかということが大事な
んじゃないかとちょっと感じるわけです。

例えば例に挙げてから、青少年育成町民会議、そういうそこまでの組織に上げて、
連携がとれるような形の年間行事でもできるような環境に、すぐには無理かもわか
らんですけど、そういう意味合いで、やっぱり活動の部分を地域だけに限らんと、連携

を持つような形の意味合いを持ってもらったかどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 奥民生部長。

○民生部長（奥 至雅君） お答えいたします。

まず、自主防災組織でございますが、自主防災組織自体は先ほど町長も答弁をいたしましたとおり、消火器訓練や救命講習会の実施、また避難訓練では積極的に参加していただいておりますということから、組織としては自主防災組織を各住民協とも設置を強く誇りを持っているというような状況でございますが、今、言われましたように、3カ所の住民協では自主防災組織が設置されておりましたが、これはいずれは設置をしていただけるものというふうに考えております。

また、町民会議との交流ということでございますが、これにつきましても、今後、検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○9番（折出直幸議員） 次に、防災リーダーの件でお伺いします。

防災リーダーの育成ということで、今度、講座を受けるというような答弁がありましたけど、これの例えば時期とか、受ける人数をどれぐらいもう把握をしておるのか、それと1人当たりの経費がどれぐらいかかるのか、ちょっと教えてください。

○議長（川本英輔議員） 奥民生部長。

○民生部長（奥 至雅君） 防災リーダーの研修につきましては、9月22、23日に行うということで、各住民協さんのほうに推薦のほうをお願いしているという状況でございます。

費用のほうでございますが、町のほうで負担させてもらって受けていただくというような形にしております。

金額は受講料として3千円、登録料として5千円というふうになっております。

人数は、今のところ坂町の割り当てが2名というふうになっておるんですが、今は推薦のほうをお願いしているというような状況です。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○9番（折出直幸議員） 住民協をお願いしていると言われるんで17とかありますよね。もう10人以上おってかなと思ったら、2人いうのはちょっと例えば地域的に考えてから、何か若干話を聞いておると、坂地区、横浜地区、小屋浦地区を1人ずつと

かいうて言いよっちゃった話も聞いたんで、それじゃあ実際の災害が起きたときに役に立たんのじゃないかなと思ったんで、今回、こういう質問も含めてさせてもらったんです。ぜひ各住民協から最低1人はそういうリーダーになる方を要請してもらいたいと思いますので、これは要望でひとつお願いします。

質問のほうに入らせてもらいます。

3番目の質問ですけど、急傾斜地の整備状況の部分で、70カ所のうち54カ所が済んで、あと16カ所ぐらい未整備で残ってるんですけど、今後の整備していく上で、16件で10年ぐらいで済むんかなというような感じで思うんですが、その辺はどんなでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 議員さん言われるように、70カ所のうちの53カ所が、今、整備済みでございまして、このあと1カ所は本年度完了予定。残りの16カ所でございますが、そのうちの1カ所は工事着手予定となっております。また、一部整備済みが1カ所で、現在、計画していただいておりますのが1カ所でございます。残る13カ所につきましては、現在のところ人工崖とか地権者の同意が困難とか基準に合わないなどの理由により、13カ所が未整備となっております状況でございまして、これらにつきましては、また条件が整い次第、そういった急傾斜地防災工事の中でできるものは対応していきたいと考えております。

それと、その13カ所の中のうちの2カ所につきましては、現在、県と整備するために鋭意協議中のことになっておりまして、残るのは11カ所ということでございます。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○9番（折出直幸議員） 今、10年ぐらいはどうかねと聞いたんですけど、ちょっとその部分は完全にいうのは難しいんでしょうけど、早急に取り組んでいって、もう安全な坂町いうのを売りにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでもう一つ急傾斜地に関して、横浜西の1丁目の、皆さん御存じのようにブルーシートがかかっている崖があるんですけど、そこは手つかずの状態だからきとるというのは理由がもちろんあってから、団地ができる部分に面しているわけであったんですけど、ただこの団地もちょっと中止になったような経過があって、急傾斜地に手をつけてもらえるような環境じゃないかと思うんですけど、そこらの状況はどうなって

いるんですか。ちょっとお願いします。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 先ほどお答えしました、現在、県と協議中の2カ所でございますが、その中の1カ所にこの横浜西1丁目の危険箇所を入れておりますので、現在、それを整備する目的の中で検討、協議しております。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○9番（折出直幸議員） 今度、100ミリの雨量の件ですけど、もちろん現状でから全国にすごい災害が起きておるんで、坂町にじゃあ来るかどうかもまた見えんところですし、まだおってじゃあどうなるんかという部分も質問もちょっと意地悪のような質問じゃったかなと思うんですけど、ただ100ミリに対する国の補助事業とかいう部分が、今、どんな状況か、そこらをちょっと教えてください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 国のほうは国土強靱化ということで、政党政権が変わりまして予算措置等もなされるようでございますが、現状では、今の急傾斜とか砂防事業のほうは少し予算配分がよくない状況だというふうに国のほうからは伺っておりますが、しかしまた今年度もそういうことで巻き返しをせにゃいかんということで、我々も国のほうへしっかり要望なり予算確保に向けて努力をするというようなことは、一応皆さんで確認をしておるところでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） それでは、午前中の会議はこれぐらいにいたしまして、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

（休憩 午後 0時07分）

（再開 午後 1時00分）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 10番大田直樹議員から「町民グラウンドの今後は？」について質問願います。

大田議員。

○10番（大田直樹議員） 「町民グラウンドの今後は？」の件でお聞きしたいと思い

ます。

先日、町政懇談会が町内各地区で行われておりました。その中で、一地区住民から町民グラウンドがなくなり、新しく町民体育館に生まれ変わりますが、町民グラウンドはどういうふうになるのかとの質問があったと思いますが、これは1人だけの町民の思いではないと思います。ほかの地区の住民の方々も同じ思いをしているのではないかと考えておるところでございます。

町長の答弁では、よく近隣の町を引き合いに答弁なさいますが、熊野町でも海田町、府中町でもそれぞれすばらしい運動公園を設置しておるところでございます。坂町ではどのように考えていらっしゃるのか、町当局のお考えをお聞きしたいと思います。

なお、今までの町長の答弁では、県道ができた暁には何もかもできるような答弁をしちよっておられますが、具体的な答弁をお願いしたいと思います。よろしく。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「町民グラウンドの今後は？」の件についてお答えをいたします。

坂町立町民グラウンドは、その用地内に道路を新設をし、生活道の整備を実施するとともに、県道の代替地として位置づけておりました。

その後、（仮称）町民交流センター整備事業の用地とすることに伴い、平成24年度から廃止をいたしました。

廃止前の平成23年度の利用状況は、グラウンドゴルフとして毎月利用する定期利用団体が1団体と、不定期で利用する団体が1団体で、15件の利用がございました。そのほかには、町の行事や坂小学校の事業等で20件利用され、年間35件の利用状況でございました。

これらの団体の活動につきましては、現在利用していただいている地域の公園や小学校グラウンド等で代替の機能を果たしていると考えております。

御質問の、運動公園を設置することについてどのように考えているかでございますが、坂町では利便性のよい場所に町民体育場である北新地グラウンドと芝グラウンドがあり、体育館、プール、艇庫も整備されております。その施設を利用して屋外・屋内スポーツ、水泳、さらには海洋スポーツを親しんでいるところで、立地的にもすぐれた場所にあり、他町と比較をいたしましても十分に運動公園的な役割を果たしていると考えております。

いずれにいたしましても、限られた財源の中で、坂町の発展のために何を優先すべきかを考えてまいる所存でございます。

御理解と御協力のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○10番（大田直樹議員） 思ったような答弁をいただいたのかなというふうには感じておるんですけど、何を優先すべきか、そこらはわかっておるつもりですが、今まで答弁の中で、町民グラウンドとしての利用が15件の、町等で20件、35件、廃止されました。そして小学校のグラウンドを代替として利用させていただいております。坂の小学校のグラウンドの利用が143件、24年度、8,300人、横浜小学校が248件の利用で7,686名、小屋浦が95回の6,300。このように利用しておるわけですが、北新地の芝グラウンド、12回。何を意味するかいうと、利便性がいいところにあるといいながらも利用されていないというのは、町民が、おお、あそこええのがあるけん、あそこへ行ってやろうじゃないかという気持ちになってないということの裏返しじゃないかと思うんです。

町長が言われるように、よそに遜色ないと言われるのであれば、再々利用していただけるような整備の仕方もあるかと思います。というのは、あそこの芝でやりたい気持ちになってない。そして今までの町民グラウンドが35回、それも私らがやはり利用してきたわけですけど、仕方なしに利用した、場所がないから。あそこのグラウンドはもうグラウンドで、みんなが利用しても石ころは浮いてくるわ、雑草は生えておるわ、そして使うときになって抜いていただく。雨が降ったときにはもう溝ができて流れがあるようなあれで使える状態ではなかったのを、小学校がとれないからというふうな部分があったわけです。そしたらそれらもう町民グラウンドが使えるようになった。この北新地の芝グラウンドが12回じゃ余りにも少ない。やっぱり先ほど申しましたように、ちょっと町民の皆さんがあそこへ行って使おうじゃないかいう気持ちにならないような芝グラウンドであるんならば、そこらあたりを使っていただくような整備の仕方もあるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 車地教育次長。

○教育次長（車地勝司君） 議員さん御指摘の北新地芝グラウンドの利用件数が少ないということでございますが、これにつきましてはいろいろ町民からの要望に基づいて、一応北新地のほうに芝グラウンドを整備した次第でございます。

おっしゃられるように、現在のところ利用件数については至って少ないと把握しております。今の町民グラウンドを利用している定期団体につきましては、またほかの場所を定期的に使っていただいております。

教育委員会といたしましては、芝グラウンドの利用については、一応管理等についても町職員のほうで芝刈り機で芝を刈ったり、いろいろやっております。PRのほうも不足しているのかもしれませんが、また今後、グラウンドゴルフ愛好者の方々にPRに努めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○10番（大田直樹議員） 答弁でもおっしゃったように、あくまでも代替の機能を果たしているあくまでも代替なんですよね。そこらあたりでやはりグラウンドがないわけじゃないと思うんです。中村のほうにもあったりとかするんですけど、あれらは町どうこうの土地という位置づけじゃないんでしょうか。そこらあたりを整備するか、そういうふうなあくまでも代替でお願いしたいと、ここの答弁で最初おっしゃったように、もうそれで押し通していくのか、今後は考えますというふうな答えがどこかに出ておるのかなと思ったらもう一切ないということは、もうあくまでも代替で押し通すというふうに理解していかにかいけんのんかというふうに思いますが、いかがなんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 今の北新地のグラウンド、あるいは体育館、プール、艇庫、それから芝グラウンド等は、やはり町の拠点として活用していくべきだというふうに私は考えております。ただ、交通の利便性が悪いのかもわからんです。例えば地域でもいろいろな地域がありまして、そこから北新地まで出向くということになると大変だという状況もありますけれども、循環バス等も通っておるわけでありまして、そういうものをしっかり御活用いただきまして、あのグラウンドはあのグラウンドとして、他町には決して劣らぬ私はグラウンドだと思っております。熊野町にしましても大きなグラウンドは呉に近い方向にありますし、海田町も随分山の上のほうにございます。あるいは府中町も空城山といって山の上にあるわけでありまして、機能的にはむしろ坂町のあのグラウンドのほうがいい条件にあると私は認識をいたしておりますが、御質問の趣旨は、いわゆる町政懇談会で、ある地域で地域住民の方が町民グラウンドを活用して、グラウンドゴルフとかそういうものをおったけれども、その近隣の

方が、そういうことで、町民グラウンドが使えなくなったので、非常にそういうグラウンドゴルフ等を実施するために便利が悪くなったというふうな受けとめ方を私はいたしております。そういう中で、その地域にもそのような形に使えるような場所を整備も、今、いたしております。そこらをしっかり時期が来ましたら、再整備をいたしまして、これは再整備をするということにいたしておりますし、いたしまして、さらに地域の中でのそういう多くの方々に活用していただけるようなスペースに整備してくれることも計画をいたしておりますので、そういうところで地域の方に御理解いただきまして、有効にそのスペースを活用していただくようなことで御理解をいただければというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 7番出下 孝議員から「JR呉線のダイヤ改正を」について質問を願います。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） 「JR呉線のダイヤ改正を」の件について御質問いたします。

モータリゼーションの進展に伴い、庶民の足として利用されてきた列車は、利用客の減少などで民営化され、一段と効率化や採算性が重視される運行形態となりました。

JR呉線では、離合駅の新設に伴い、快速電車が11時から13時の間は、1時間に3本のうち2本が、また4本のうち3本が快速運行ダイヤ編成となり、反対に各駅停車の列車は1時間に1本のみとなりました。ほかに交通手段を持たない列車利用者は大変な不便を感じております。1時間に2本または3本ある快速列車の1本を各駅停車列車に振りかえることで、現在、1時間の待ち時間が30分に短縮され、利用客の利便性は大きく改善されることから、ダイヤ改正を多くの利用客が強く要望しております。

JR当局にダイヤ改正の要請をお願いいたします。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「JR呉線のダイヤ改正を」の件につきましてお答えをいたします。

現在、坂町にはJR坂駅、小屋浦駅、水尻駅と3カ所の駅があり、通勤、通学等に利用されておりますが、近年、自家用自動車の普及に伴い、JR利用者は減少いたしており、西日本旅客鉄道株式会社、いわゆるJR西日本では、毎年のダイヤ改正で効

率化や採算性を重視される運行形態となっております。

J R西日本に問い合わせたところ、町内各駅の乗降客数は平成21年度から平成23年度の1日当たりの平均実績で、坂駅が約6,430人、小屋浦駅が約1,130人、水尻駅が約140人となっており、乗降客のほとんどが朝夕の通勤通学時に集中をいたしております。

議員御指摘の11時から15時の間の小屋浦駅と水尻駅の列車の停車につきましては、平成16年3月のダイヤ改正で3便から2便に、平成24年3月のダイヤ改正で2便から1便にそれぞれ減便となっております。11時から15時の間の利用客数が非常に少ないため、やむを得ずこのようなダイヤに改正されたとお聞きをいたしております。

坂町では毎年J Rの利便性向上に向けて、J R呉線複線化期成同盟会及び広島県を經由いたしまして、J R西日本へダイヤ改正及び施設整備等の改善要望を提出いたしております。

本年も小屋浦駅と水尻駅に以前と同じ1時間に3便程度普通列車を停車していただくよう、また、坂駅に快速通勤ライナーを停車していただくよう改善要望を提出いたしているところでございます。

J R西日本からは、効率化や採算性の観点から、改善する旨の回答はいただけませんが、小屋浦駅と水尻駅の停車列車の増便につきましては、住民の利便性向上のため必要であると考えており、引き続き要望してまいりたいと考えております。

御理解のほど、よろしくお願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩をいたします。

（休憩 午後 1時17分）

（再開 午後 1時18分）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○7番（出下 孝議員） この答弁書を見ますと、平成24年3月のダイヤ改正で2便から1便に減便になっておるとのことですが、それで問題が生じておるという認識を持っております。

お聞きしたいのは、この答弁書の中で、本年も小屋浦駅と水尻駅に依然と同じ1時間に3便程度普通列車を停車していただくよう、改善要望を出されておるということなのですが、私が言っているのは1時間に3便も停車せんでも、1便とにかく停車させてほしいということで、現在のこの時刻表をちょっと紹介しますと、上り下りも11時51分から普通列車が走りまして、快速、快速、12時51分から普通列車が走りまして、快速、快速と。それで一番多いのが14時51分、小屋浦普通列車が通りまして、快速、快速、快速、15時51分に普通列車というように、3便も快速列車が走っておると。その間、1時間、全てこの間は普通列車は1時間に1本しか走っらんわけです。そういったことで、利用される利用客の方が、何とか1時間に1本ですから1時間待ちということですから、30分ぐらいに待ち時間を短縮できないかというような要望が出とるんですが、ここで要望書では、1時間に3便停車させということになっておるんですが、そこの3便というのはどういう意味を示しておるんか、ちょっと説明をお願いしたいんですが。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） お答えいたします。

町のほうからJR呉線複線化期成化同盟に要望書を提出しておりますが、3便とは要望しておりません。3便程度ということで、3便程度といいますのは、もともと3便、平成16年のダイヤ改正で3便から2便に変更したわけで、もともと従来は3便あったということで、3便程度ということで、3便お願いするという文面とはなっておりませんで、すぐ3便になるとは思っておりませんので、段階的にということも予測した上で、3便程度ということにさせていただいております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○7番（出下 孝議員） 先ほども言いましたように、利用客は1時間待ちを何とか30分待ちぐらいにしてほしいというのが要望でありまして、そうしますと、1時間に、今、3便あるやつの3便をとということでなくて、快速列車の1便だけを何とか普通列車にしてほしいというような要望なんですが、そういうことで、再度、検討をしていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（川本英輔議員） 新木総務部長。

○総務部長（新木之博君） お答えいたします。

従来よりそういう地域の方の御要望を踏まえて、今年度におきましてもそういう要望をJR西日本に対して行ってまいりました。機会あるごとに、また、同じような総会がある予定でございますので、その際にはそういう地域の御要望も踏まえた形で、継続して要望してまいりたいと考えております。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○7番（出下 孝議員） ぜひお願いしたいと思うんですが、現在、この普通列車がとまっておるのが坂のほうから言いますと、東京に近い駅ですね。水尻駅、小屋浦駅、呉のポートピア、これはユーシンが来ましたんで、大分24年のときよりちょっと情勢が変わるとるんじゃないかと思いますが、それと天応駅、かるが浜駅、吉浦駅、川原石、この7駅が快速電車が通るために、1時間に1本しか普通列車が通ってない。西が1時間待ちになつとるわけです。ですから坂町だけという認識でなくて、先ほど、これを見ますと、JR呉線の複線化等の期成同盟会があるというように答弁されておるんで、ぜひともそういうような坂だけではなし、やはり先ほど言いました7駅を利用される利用客の方は、大変な不満を持っておられると推察するわけで、この期成同盟会、そういったところでも、ぜひ一緒になって快速を1便減らして、普通列車にしてください、1時間待ちを30分待ちというようにしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） お答えいたします。

議員申し上げられましたJR複線化等期成同盟会は6市3町7団体で構成されております。先ほどの普通列車の増便についてでございますが、これは坂町だけの要望ではなく、JR呉線複線化期成同盟会の要望事項の最重点、要望の順位としては1位で上がっておりますので、これは呉市等を含めた6市3町7団体の要望ということで県のほうに上げ、それからJR西日本のほうに要望は行っております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○7番（出下 孝議員） 先ほどの3便というやつを、ぜひとも1便ということで、この期成同盟会で一緒になって、快速便を1便減らして普通便にさせていただくように、ぜひ大きな声で力強く推進してもらいたいんですが、よろしく申し上げます。答弁をお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 新木総務部長。

○総務部長（新木之博君） お答えいたします。

引き続きまして、呉線編成の関係機関も含めて、JRに対して働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○議長（川本英輔議員） 11番中 雅洋議員から「保育所民営化検討の件で伺う」について質問を願います。

中議員。

○11番（中 雅洋議員） 「保育所民営化検討の件で伺う」について質問いたします。

先日の全員協議会で、行政側から坂保育所の民営化と小屋浦保育所の民営化を追加検討する旨、報告がありました。

報告内容によると、民営化にすることで、乳幼児の延長保育等ができ、特色ある保育サービスを提供できる。

施設の増改築には県からの補助が受けられる。

運営費も国・県からの助成が受けられるから、町の財政負担が軽減できるとの説明で、メリット面ばかり強調されたように感じました。

そうした中、以下4点について、関係当局の考えをお伺いいたします。

1、坂・小屋浦の民営化について、保護者の反応はどうだったのか。

2、民営化により財政負担の軽減額はおおのどれくらいになると考えているのか。

3、坂・小屋浦保育所とも、民間業者と契約する場合、契約年数、方法等はどのように考えているのか。

4、将来幼児数が極端に減少した場合、民間では倒産とか撤退もあり得ると思われるが、幼児の保育は行政が最後まで責任を持てるのか。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「保育所民営化検討の件で伺う」の件についてお答えをいたします。

保育所の民営化につきましては、先日の全員協議会での報告、また、先ほど姫宮議員の御質問にもお答えをしたとおり、民営化は国の指針の範囲内ではありますが、多様なニーズに対応して特色のある保育に競争原理も働いて、さらによりよい保育を目指すことが期待できると考えております。

また、民営化に当たっては、何よりも子供と保護者の立場に立ち、とりわけ子供たちが不安にならないように対応することを第一と考え、保護者の理解のもと取り組んでまいります。

御質問1点目の、坂・小屋浦両保育所の民営化についての保護者の対応でございますが、民営化することにより、保育所方針や園の行事の変更や保育を行う職員の入れかわり等の不安について御意見をいただいております。これらにつきましては、運営主体が変わることにより、子供に大きな負担とならぬよう、移管前の一定期間、現行の保育内容を継続することを基本とした引き継ぎや、移管先法人による保護者説明会等を実施をしたいと考えております。

御質問2点目の、民営化による財政負担の軽減額でございますが、平成24年度予算ベースで、坂保育所につきましては約2,600万円、小屋浦保育所につきましては約1,800万円と試算をいたしております。

軽減された財源は今後の新たな事業の実施や、進行中の事業等を充実させるための費用に充てたいと考えております。

御質問3点目の、契約年数、契約方法についてでございますが、契約年数については、現在検討中でございますが、土地は定期借地契約とし、既設の保育所建物や遊具、備品等は現状のまま無償で譲渡をし、その後の施設の大規模改修、修繕につきましては、移管先の事業者に行っていただきます。

御質問4点目の、民間業者の倒産、撤退もあり得るのかについてですが、行政の立場として、そのような状況にならないように業者選定における運営法人の経営能力の見きわめや、移管後の経営状況を県とともに随時監査するなど、万全の体制で臨みたいと考えております。

また、民営化は運営を希望する民間法人が必要となりますが、小規模な保育所である小屋浦保育所の運営には多大な負担が想定されることから、民間法人を確保できないことも想定されますため、民営化により軽減される財源の活用や、坂保育所と小屋浦保育所をあわせて一体的に運営する事業者を募集するなど、幅広く検討してまいりたいと考えております。

御理解のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○11番（中 雅洋議員） 幾つか質問させていただきます。

まず、1点目に質問させてもらった保護者の反応のところ、保育を行う職員、これの入れかわり等の不安があるということでしたが、ちょっとそれに関連して、今、横浜若竹保育園が4年経過しております。その当時、保育園の職員の雇用の継続ということで、本人さんが希望すれば一応受け入れてもらうというような方向で進んだと思うんですが、今度、坂・小屋浦にもそういった状況を見きわめていく必要があるような気がするんですが、現状のところ、要は横浜若竹でどうも職員さんが随分変わると思うんですが、その辺のスタートから現状に対して4年たったんですが、どういう職員さんの位置づけ、本人が希望しなかったとかどういう状況なのか、どういうふうに把握しとるのか、担当部署の見解をお聞きしたい。お願いします。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋蔦江君） 雇用の形態なんですけれども、当時は坂町の臨時職員にしまして、横浜若竹に就職されたい方、なぎさ若竹もそうなんです、就職されたい方の本人の希望を最優先といたしまして、希望をとりまして、その希望者に関しまして、横浜若竹のほうに推薦をいたしております。その推薦に関しましては、一応、こちらの就職のあっせんはうちのほうはしますが、とる関係とか雇用の関係の採用に関しましては、その運営方針に任せるという形になっておりますので、両者の気持ちが一一致した場合には採用されたと聞いております。

その後の現在の状況をその雇用された職員に聞いてみますと、運営方針に合っている方に関しましては継続をしておりますが、やはりその園の方針と合わないという方たちは交代されたと聞いております。以上です。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○11番（中 雅洋議員） 今後、できるだけ雇用は本人が希望すれば、民営化でそこに勤められるようちょっと仲介をしてやるというふうに考えとっていいのかどうか、その辺をもう一度お聞きいたします。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋蔦江君） 議員さん御指摘のとおり、坂町といたしましては、今の職員の御希望にできるだけ添えるような形で、移管法人のほうに働きかけをしたいと思っております。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○11番（中 雅洋議員） 次に、財政負担の軽減額でございますが、これ、2,60

0万円と1,800万円、ちょっと具体的にどういうふうに試算した金額なのか教えていただきたい。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋蔦江君） 試算に関しましては、現在、公立では廃止されております国と県の運営費に関する補助金が、民営化されることによって入ってくるという形になります。その入ってくる国からの補助金と県の補助金を足したもののプラス、今後、予想される建物の増築に関する県からの補助を試算しまして、それを計算して打ち出しております。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○11番（中 雅洋議員） 答弁の中に軽減される財源の活用とあるんですが、これについては基金か何かにされるのか、それともざっくりの中で、こういった助成するんですよというふうに活用していくのか、もし今後、その2,600万円、1,800万円が本当に民営化された後に必要な金が浮くんですから、その金を今度どういうふうにプールするのかいうのをちょっとお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） いわゆる2,600万円、1,800万円、今の想定でございますけれども、そういう余剰した財源につきましては、当然社会保障費のほうに活用していかなければならないというふうに考えておりますし、過去の横浜保育園の折も、これもやはり社会保障費の増大ということで、そちらのほうにシフトをしておりますし、特に、一昨年から子供さん方の医療費とか、あるいは留守家庭児童会等々を軽減をし、年間で数千万円の一般財源の拠出もいたしておるわけでございますけれども、そこらへもある程度転化をしながら、総合的な社会保障費に活用していけるようなことにしていきたいというふうには思っております。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○11番（中 雅洋議員） ちょっと最後になるんですが、今、答弁で基金としては置かずというように感じて理解しております。特に基金として置かず、そういった方向のお金に使っていくよというふうな答弁だったと思います。

最後になるんですが、特に小屋浦保育所についてなんですが、民営化するに当たって、将来、人口増というのがちょっと見込まれない、見通せないような状況になったときに、今、この答弁の中にも坂保育所と小屋浦保育所を一体とするような事業の捉

え方も考えておると。多分そういう方向もあるんかなと。要は、そうした場合に送迎などを考えて、例えばバスで送迎しながら坂保育所に一本化するよというのも当然視野の中に入っておるんだらうと思います。そうした中で、足らずは少し助成しながらしていこうと。トータルで考えた場合に、坂町、この1万3千ぐらいの人口で四つ、多分十分過ぎると思うんですよ、保育園、保育所というのは。恐らく近い将来かもう少し先か、そういったことも考えられそうなんです、その辺のことも視野に入っただの上での保育所の民営化というふうに捉えとっていいんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） まず、基本的には小屋浦保育所につきましても、もし民設になった折に、経営者が撤退とか、倒産ということはないと思うんですけど、撤退等の表明があった折には、これはしっかり町のほうで守っていかなければならないというふうに思っておりますし、またそういう民間の社会福祉法人等々、坂町でやりとりをする折には、そういうことになったときには、また町で経営できるような契約等にもしていければというふうに思っておりますし、先ほどもどなたかの質問のときにもお答えをいたしました、小屋浦地区は公共施設が非常にまだ緩やかであります。そういう観点から、保育所が運営をこれからもされますように、私も含め、もちろんうちの職員も含め、議会の皆様の御協力をいただきながら、もちろん小屋浦地元の住民の皆様とも一生懸命タイアップしながら、そういうことが起こらないように、これからも一生懸命努力をしまいたいというふうに考えておりますので、御理解よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 4番柚木 喬議員から「県・空き家活用意見交換会での発言確認」について質問願います。

柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 「県との空き家活用意見交換会での発言確認」の件で質問をいたします。

中国新聞8月10日付によりますと、広島県知事と県内9町長が空き家活用や管理法を検討することの意見交換会を開催したと報じております。

その中で、空き家を定住対策に活用する手だてや、老朽化を防ぐための維持管理法を共同で考えていくことを確認したとしております。

会議では、町長たちが空き家のふえている状況を報告、「景観を損ない倒壊のおそ

れもある」として対策を急ぐ必要があるとの認識で一致したとし、安芸太田町、大崎上島町、北広島町、世羅町の4町は、所有者に管理を義務づける条例制定を検討していると説明、具体的な制度づくりに向け県に協力を求めたと報道されております。

前向きな交換会だと察しますが、この会議について、町長としての発言内容をお聞きしたいと思います。

1点目に、空き家を定住対策に活用する手だてについてどう発言されたかを伺います。

2点目に、空き家がふえている状況説明、特に倒壊のおそれがあることの対策についてどう発言されたかを伺います。

3点目に、上記記述の4町は、空き家の管理不全状態を防止するための空き家対策条例を検討しているとありますが、このことについてどう発言されたかを伺います。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「県・空き家活用意見交換会での発言確認」の件につきましてお答えをいたします。

総務省が実施をいたしました平成20年住宅土地統計調査によりますと、広島県内の空き家数は20万戸弱で、空き家率は14.6%となっており、全国平均の13.6%を上回っております。

今後、少子高齢化の一層の進展等に伴い、空き家は確実に増加するものと考えられます。

こうした空き家による周辺の悪影響は、老朽化による倒壊や不審火の発生といった防災性・防犯性の低下のほか、ごみや害虫などの衛生面や風景・景観の悪化など多岐にわたります。

これらの問題は管理が不十分なことにより生じるわけで、本来であれば、所有者による適正管理が行われるべきですが、所有者が遠方に住んでいたり、相続を契機に管理責任が不明確になるなどにより、放置されるケースが増加しているのが実態であります。

8月9日に開催されました「県・市町共同会議」では、空き家対策についてをテーマとして意見交換がなされました。

空き家の適正管理の論点といたしましては、1、実態調査における課題、2番目と

いたしまして、条例を含む法令整備の必要性、3番目といたしまして、老朽家屋の解体や空き家の再生など適正管理のための公金助成、4番目といたしまして、固定資産税の特例措置の見直しについてでございました。

御質問の空き家を定住対策に活用する手だてについてどう発言されたか、空き家がふえている状況説明、特に倒壊のおそれがあることの対策についてどう発言されたか、安芸太田町、大崎上島町、北広島町、世羅町の4町は、空き家の管理不全状態を防止するための空き家対策条例を検討しているとあるが、このことについてどう発言されたかにつきまして、それぞれの個別案件については発言をいたしておりませんが、坂町では空き家であっても平地で車が入るところは不動産業者が購入する、急峻な場所にある空き家は誰も手を出さない、空き家をわざわざ解体して固定資産税を多く支払う者はいない、現行法では行政代執行は県の権限であり町ではできないと発言をいたしました。

広島県と市町が連携をしながら空き家対策の制度改正を国に働きかけるとともに、利活用を含めた対策を一緒に考えていきたいとの意見交換がなされました。

また、(仮称)空き家対策特別措置法案が秋の臨時国会に議員立法で提出される見通しであるとの報道もあり、今後の国の動向につきましても注視してまいりたいと考えております。よろしくお願いをいたします。

○議長(川本英輔議員) 柚木議員。

○4番(柚木 喬議員) 1点目に、ここの文章で質問しましたように、定住対策の活用のための手だてというのが、物すごく私、これは何回も一般質問でやってるんですけど、定住対策があるからこそ、空き家対策をやろうじゃないかという真意を持っております。何でか言いましたら、1万6千人の夢なり目標があるということを当初から聞いておりますので、この空き家対策に関する活用の手だて、これについては具体的な答弁はなかったと聞くんですが、これは町長、前向きに、うちは1万6千人の目標があるから、夢があるから、ぜひともやりたいというて言ってもらいたかったんですが、そういうふうな発言は全くなかったんですか。

○議長(川本英輔議員) 吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 今のちょっとよくわからなかったんですけど、一応、私の町の思いを県のほうに伝えさせてもらったんです。9町それぞれ同じ悩みじゃないわけです。それぞれ地域性がありまして悩みが違うわけでありまして、それを県に投げかけ

て、県からいろいろな回答をいただくというような会議でありますので、他町の発言に対して、私があれこれと申し上げるような立場でもありませんものですから、他町のことは一応参考にはお聞きしましたけども、そのことについて私がコメントとか発言は一切いたしておりません。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） いろいろとその会議の趣旨、わからんことはないんですが、やはり1万6千人の目標というのが、かなり空き家対策について重要だと思うて、過去、ずっと私も一般質問でやってきました。そういう趣旨を理解しておってください。それから、いろいろと丁寧に会議の開示をいただいたんですが、実はこれ、町長、空き家バンクについても討議なされたんじゃないですか。これも定住策について大いに関係あることで、空き家バンクの定住策、これはあるとちょっと聞いているんですが、どのようなことでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 空き家バンクにつきましては、先進地の県内の条例を制定しておる市のほうではいろいろとあるようございませけれども、今、9町ではそういう条例等を制定したいということで勉強しておる自治体がほとんどでありまして、具体的なバンクについての議論はありませんでした。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 一応、いろいろと合同会議で御議論されたみたいですが、本町は、町長に方針聞きたいんですが、適正管理のための条例制定の動きを今後なさるんですか、なさるような勉強をしてきたんでしょうけど、なさるんですかどうですか、見解を伺いたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 今、今回の市町の市町共同会議では、我が町ともう1町、9町のうちの1町、都合2町がこの空き家対策について問題点を出したわけでありまして、それが採用されまして、県との協議になりまして、県のほうもタイムリーな議題だということで、これから真剣に考えていきたいというようなことを申し上げておりましたし、これまでも私は何遍も申し上げておりますけれども、坂町の空き家対策では、やはり法的な整備が私は最重要課題だというふうに考えております。そういう中で、国のほうの、先ほど答弁でも申し上げましたけれども、空き家対策につきまして、法律を

自民党の空き家対策協議会のほうが提案するというようなことで、中間取りまとめもなされておるようでございます。具体的な法令整備について、今、検討をなされておるようでございますが、そこらをしっかり見きわめた上で、条例を制定するかしないかということも考えていきたいと思っておるところであります。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 一応最後に、実は県のほうから例えば条例に対する公金の助成とか、あるいは固定資産税の軽減とかなんかというのは、いわゆる県とか国にぶつけることなんで、そういう意味での物すごく効果いうんですか、今回の会議の効果があるかと思うんですが、それともう一つは、例の代執行とかなんかのことも何か、最終的には所有者が代執行の費用は持つんだとかいうようなことを多分言われたと思うんです。いずれにしても、そういうふうな形で県からの回答があるというようなことを、そういう説明を受けたように思っております。今後、いわゆる空き家に対して、そういうのを踏み台にしまして、総合的に何かさまざま県のほうも開始をしてくるというみたいな形らしいんですけども、総合的に考えてみて、前向きにぜひともこのことについては、定住策の面でやっていただきたいと思えますので、その辺の見解、よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 先ほどもどなたかの質問のときに空き家対策云々ということも人口増の関係で申し上げたと思うんですけども、やはりいろいろ思いは持っておりますが、法整備が私は最優先だと思っております。

例えば代執行は町ではできないんでありますけども、いろいろな形で財源を投資するにいたしましても、やはり皆さんの税金を投資しなければなりません。そして正直者がばかを見るような政策は絶対にこれはできんと思うんです。そういう観点から、国の法整備等も近々出されるというふうに聞いておりますけど、そこらもしっかりと見きわめながら、また、県は県内のこの空き家対策に対してどういう政策を打ってくるかというようなこともしっかり見きわめながら、それを参考にしながら、この空き家対策を定住対策につなげていければというふうな思いを持っておりますので、よろしくお願いたしたいと思えます。

○議長（川本英輔議員） 5番瀧野純敏議員から「上下水道維持管理の今後について聞

く」について質問願います。

瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 「上下水道維持管理の今後について聞く」について質問をいたします。

近年、坂町では上下水道は安定した供給がなされているが、県内の沿岸部では水道管の老朽化と、塩害による水道管の劣化により漏水事故が発生している。坂町においても、横浜地区など沿岸部では水道管の耐用年数が40年を超え、塩水による劣化で漏水事故が本管並びに一般家庭の給水管においても発生する可能性が出ている。

町行政として財政難の続く中ではあるが、広島市水道局に任せるだけではなく、町として細心の注意が必要と思うが、今後、一般家庭の老朽化による漏水などの給水管の修理は増加するものと思われる。

また、予期せぬ災害のためにも、生命の源である水の安全で安定的な給水管理・修理に、現在、町が行っている住宅リフォーム補助金は利用できないのか、町行政にお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「上下水道維持管理の今後について聞く」の件についてお答えをいたします。

下水道は町が事業主体で、日常生活の質の向上や環境保全等を目的に整備を行い、現在、良好な維持管理を実施をいたしております。

一方、上水道は広島市水道局が事業主体で配水を行い、「将来にわたって信頼される水道」を基本理念に、広島市水道ビジョンを策定されております。

その中で、老朽管の更新につきましては、優先順位をつけるなど、計画的に更新を行い、良好な維持管理に努めているところでございます。

また、一般家庭給水管の老朽化の対応につきましては、給水管が個人の財産でありますことから、修理等の対応は原則個人負担で行うことになっております。

しかしながら、道路内につきましては、広島市水道局の費用で修繕し、宅地内の水道メーターまでは広島市水道局が費用の一部を負担して修繕をしているとのことでございます。

水道事業につきましては、府中・坂地区水道整備協議会において、業務や施策の実施状況、今後の方針、坂地区の水道施設の整備や計画及び町からの要望等について協

議をいたしております。

御質問の、宅地内給水管の修理を補助対象にできないかについてでございますが、坂町住宅リフォーム補助事業は、町民の皆様の居住環境の向上、住宅の長寿命化の促進及び地域経済の活性化を図ることを目的として本年度から実施をいたしており、8月末現在、20件の申し込みがございます。

宅地内給水管の修理につきましては、漏水等により住宅の劣化が考えられる部分、つまり住宅設備、具体的にはトイレ、ふろ、キッチンなどの取りかえ、新設に伴うものであれば、本事業の補助の対象といたしておりますが、給水管単位での修理につきましては、下水道の排水設備も対象外といたしており、同様の規定により、補助の対象外といたしております。

今後とも、町民の皆様の居住環境の向上のため努力していきたいと考えておりますので、御理解、御協力のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 町長、ここへはっきり言うてもろとるんですけど、確かに下水管、これは私からは言いません。上下水道あるから下水を言いよるんであって、下水は公共の事業者であって、それに期間がまだ短いですからいいんです。ですが上水道にしたら、まず、坂町の町長も知っとると思うんじやが、これが坂町に入ってもまだ短いんです、本当を言えば。昭和30年に初めて水道管が引かれたんです、坂町に。それも坂の東の前の線路のところから駅前まで、これが一番最初、30年に坂町として水道管が引かれた。これはもうわかっておることで、それで実質的に安芸水道もできたんも昭和23年ですから、そんなに深いとは思わない。だけど、中にある給水管は、今現在、広島じゃなくて福山地区、これが大手鋼管がああとき来たとき、日本鋼管が来たときに、あれが1970年ですか。もう40年たったら、これは2,300キロからの管が大事なんですよ。それから呉市が合併した。江田島地区、能美地区、あの沿岸部は依然として今も呉市が心配事ばかりで、これがもう64キロも70キロもなる。坂町はたった4.2キロじゃいうて広島市で言います。だけど私の言いたいのは、横浜地区なんか、それからまだ横浜地区。地区で言えば植田、小屋浦地区、沿岸部は耐用年数40年じゃいうて40年じゃ済まんですよ。もう30年ぐらいからもう円管いかれとる。それは確かに町長が言うように、さっきは県、県いうて、今度は市、市いうようになるんですが、市の管轄です。ですが町としてはこれに対して

何を言うてもらいたいか。一つずつ道路を管理しながら、一般家庭以外のものを管理しながら、まずこの本管に対しても、確かに58年から埋めとる管としては、今、うまくいけば80年から100年持てる耐用、耐震ができた、それも平成に入って平成8年ですか、もう四、五年前。あの管にしたら100年は優に持てるんですよ、地震が来ても。ですが、今までの管が依然として、坂町にしても六十何キロあるんかいね、まだ相当数あるんですよ。85.3キロあるんですね。これに関しては、やはり市に任すんじゃないくて、どうしてかいうと災害が起きたときに、ほいじゃあ市が見てくれるかいう。まずどこをやったんも一緒に、まず広島市が我が管を直して、府中は余り海が関係ないからいいですけど、まず直して、それから坂へ来るんですよ。であれば、坂にある管をなるべく早目に、この耐用年数いいのに変えるように、町長の働きかけをできんか、その辺を先にお聞きしたい。

○議長（川本英輔議員） 三宅建設部長。

○建設部長（三宅信治君） お答えします。

配水管の更新ということでございますけれども、やはり広島市も坂町、府中町一緒に管轄して、別に差別しとるわけでもありませんし、良好な維持管理を行っております。

そういう中で、広島市も広島市の水道ビジョンというのを計画いたしまして、それの中で、今、言われたように老朽管の更新ということで、毎年毎年、そういう更新を行っております。

大体、毎年約20キロぐらいを更新しておりますけれども、その中で今回、22年度から年間約24キロにふやすとか、そういう努力をしておりますので、広島市が先とか坂が後とかいう問題じゃなしに、やっぱり良好な管理をしておりますので、その点は大丈夫と考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 確かにその分も、やはりその辺は県に逃げる、市に逃げる。逃げるんじゃないけど、そういうことを僕は感じます。だけど、これはもう今までにもやっとるんだから、おたくらに移管しとるし、3町で市と府中と広島市の共同だからいいんですけど、今度は次にここで言っているように、地区、一般家庭、これは大体一般家庭の水道管というのは、昔から、できた初めから、大体10年から15年なん

ですよ。これ、たまたま最近の高圧管になって30年。それも50年や100年じゃないんですよ。それと、要するに耐震する余地がない、水道管が浅いから。そうすれば、私の言いたいのは、確かに、町長、今、ここではつきり補助はせん。私が言うのは、若い人が、今、確かにふろを変えた、キッチンを変えた、そのときには水道管をやります。そのかわりちょっとやるだけです。けども古い、この間も植田でやって、横でやって、小屋浦でやる。行ってみると、壁がぬれとるんじゃないいうて、どうするんか、言ったところが、ちょっと何かいうたら全部腐つとんです。変えると大体七、八万から十二、三万円かかるんですよ、一棟あたりで、本管だけで。ほいで、ほいじゃあこれ、本管だけできませんよ。キッチンだけ。それは若い者ならキッチンも変え、今、家族で住んどる人はいいですよ。今、高齢化した方々で家が直せん。どんどん新築になりよるからいいですわ。平成ヶ浜とかこれはいい。けど横の一部、中村、刎条、上条、西側になると、中にはでも坂町へ行くと全部水道管がいつとるんです。その中でもしか悪くなったときに、やはり少しはその辺を、けど町長も言うように、どれかを直すんなら、それに一緒にしたるわい、それは皆さんも見ればたかが10万円じゃないかいうかもしれんけど、高齢者に対したら、高齢者のひとり家族、それから2人が住んで、子供だけがよそへ出て高齢者が2人で住んどる家庭がたくさんあるんですよ。そこらで、きょう、あしたとは言わんですよ。これからピークが来る10年、15年先までのことを考えれば、ことしだけでローンもやめるのではなくて、補助金をもう少し延期するときでも、今度はその辺まで考えてやってもらえんかということが聞きたいんです。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 言われることはわからんことはないんですけども、ただ、何もかも行政が全てをやるというのは、やはり全体的に、先ほど申しましたように、皆さんが公平感を持てるような行政でなければならないと思いますし、今現在、この住宅リフォームの補助制度は、最大で10万円の補助がありまして、それも上限が10万円でありますけども、1割ですかね、あの範疇が、そういうことでありますので、そこらを考えますと、10万円とか15万円かかることだとしても、その1割となると1万円か1万5千円ぐらいになると思うんですけども、そこらがいかがなものかなというふうに思っておりますし、まだまだ社会保障とかいろいろなところに投資をしていかにやいけん部分もありますし、そこらも勘案しながら検討はさせていただきます

が、そういうことでひとつ回答とさせていただきます。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） それはそう言うでしょ。僕はきょういうんじゃないですよ。だけど、今、言った、要するに最近の銀行と一緒に、町長の言うのは銀行と一緒に言い方なんですよね。天気の良い日には傘貸しちやるわい、雨降りゃ傘貸さんのとっしょで、確かにリフォームができる人が対象だけど。私の言う、要するに30万円以上で10万、要するに1割いうんじゃないくて、要するに8万でも10万でも、そのうちで1万円でも2万円でも、おたくらは金持ちじゃけいいかも知らんけど、高齢者になると、年金で暮らす人なんか、その1万、2万が入るだけでも大変なんですよ。

それに、今、私がもう一個言いたいのは、このリフォーム補助。これに関しても、もう少し私に言わせれば、事業主が地元の者しか使わんのであれば、もうちょっと短期間で出せというんですよ。それがどうして短期間で出んか。わかります、町長。町長が急ぎすぎるんですよ。要するに管理を最終審査して、審査の最終的には判こを押すのは町長なんですよね。少しはそこを改革して、副町長は何のためなんですか。要するに副町長に100万円や200万円、今、リフォーム、これのあれは400万円ですかいね。たかが400万、それも一括で400万出すなら、最高が10万円だったら、それぐらいまで町長はほっといて、最終的には町長が判こいうて、あとは部長か副町長ぐらいに任せて、そこで任せば、恐らく今の申請書類が出て、10日も15日もかからずに、1週間以内にはおさまる。3日以内にはおさまる。こうやれば、今、20件ですか。今、もう9月ですよ。9月に入ったばかりで、9、10、11でしょ。もう20件か。20件になるかもしれん、お金によっては。何件になるか、それぐらいの要するに行政内の改革はできませんか。その辺はどうですか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 今の質問の趣旨とちょっと違うような感じがします。あとの事務的な手続は担当課のほうがやるわけでございますけれども、決済はどの市町の首長よりも私は早いというふうに考えております。出張しても土日には出てきて、必ず決裁をするというようなことで、その日にはほとんど、出張のときにはできませんけれども、坂町におるときにはその日のうちに決済をするということでありまして、来れば即決裁です。だから町長の決済が遅いからおくれるということは、まず99%ないと思います。よろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午後 2時09分）

（再開 午後 2時10分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 私が言うのは水道管が良い悪いの中で、要するに高齢者に対する、一番最初から言うように、5年、10年先、今から先、本当にこのように、ここにもとっておるんですが、坂町、広島、この沿岸部のピークは10年か15年です。今はもうあまりありません。どうしてか言うたら、あの湾ベターが少ないんですよ、距離数が。ですが今はもう100%いったということになれば、これのピークが来るのは、要するに昭和30年からいって、ずっと来た最後のピークが来るのは10年から15年後。そしたらあと10年、私がおる時代じゃないにしても、今のうちに考えるべき問題であるから、私から言えば出しておいて、そのためにも少しでも補助金の対象にならんかを聞くだけで、ならんのならならんでいいですから、その辺を最後に聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 冒頭の答弁でも申し上げましたが、非常に難しいというような答弁をさせていただいております。

ただ、余計なことになるかもわからんのですけども、例えば、今、国が制度化しておるマイナンバー制度等ができれば、個人の収入とか預貯金とか全てシステム上わかるようになってきますんで、そういう制度ができましたら、いろいろなことが将来的に考えられるようなこともあろうかというふうに思っておりますので、現状ではそういう冒頭の答弁のとおりでございます。よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 3番奥村富士雄議員から「町政懇談会を職員の資質向上の場にしては」について質問願います。

奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 「町政懇談会を職員の資質向上の場にしては」の件についてお伺いします。

町内16地区で地区住民福祉協議会主催の町政懇談会が7月から9月にかけて開催中でございます。町長と町幹部職員7名ぐらいが出向いて町民と語り合う場で、坂町が取り組んでいる主要施策を説明するもので、町長が主要事業の説明を行った後、質疑応答となります。その回答は主に幹部職員がいたしますけども、その機会のない幹部もいます。

昨年、議員で視察した協働の町、長野県松川町では、人口1万3千5百人ぐらい、ちょうど坂町と同じぐらいなんですが、毎年、6月から7月にかけて、町内73自治会、坂町で言えば行政単位ですね、行政の班単位ということですが、まちづくり懇談会を開催しています。保育所を含む全職員が四、五人で18班をつくり、3月議会で承認された予算や主要事業の概要書を勉強し、懇談会では資料として配布し、説明をしております。町長の考えていること、町が取り組んでいることを全職員に浸透させるとともに、職員の資質向上にもつながっているとのことでした。

一方、我が町の町政懇談会では、町長が資料もなく、ただ口頭説明だけでございます。先日、我が地区の懇談会、7月に開催されたんですが、主要事業として26事業の説明がありました。約40分の説明ですから、住民の皆さんはほとんど理解できないのではないかと思います。せつかく身近な懇談会ですから、聞く側の立場に立ち、職員の資質向上につながる懇談会を目指してほしいと思います。

町長の見解をお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「町政懇談会を職員の資質向上の場にしては」の件についてお答えをいたします。

各地区住民福祉協議会で主催をしていただいております町政懇談会では、私と幹部職員が各地にお伺いをし、行政施策についてお話をさせていただき、質疑応答や町政に対する御意見もいただくなど、貴重な広聴活動の機会であると考えております。

町政懇談会は大きなテーマについて私が説明をさせていただいており、資料につきましては、主要事業や予算等について広報誌やホームページに掲載をしていることから、配布をいたしておりませんが、住民福祉協議会からの要請があれば、検討していきたいというふうに考えております。

また、各地区での町政懇談会の開催以外にも、各地区住民福祉協議会から御提出をいただいた要望等につきまして、事業実施の可否や実施可能な場所については、実施

時期を回答させていただいております。

議員が視察研修をされました長野県松川町では、まちづくり懇談会を開催希望する自治会に対し、町の主催で職員が4名から5名の18班に分かれ、予算や主要事業等について説明がなされているとのことですが、公聴活動につきましては、各自治体の状況に応じた手法が有効であると考えております。

現在、当町で実施をいたしております町政懇談会は、現在の坂町の状況にあった公聴活動であると考えており、私が直接町民の皆様の御意見をお聞きできる貴重な場がありますことから、引き続き現在の形での町政懇談会を実施してまいりたいと考えております。

御理解のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 答弁書の中で、松川町でのまちづくり懇談会は希望する自治会に対してというふうに書いておるんですが、まちづくり懇談会は全地区でやっておるわけございまして、そのほかに出前まちづくり講座というのがあるんですが、これは希望する自治体ということでこういう形をとっておるわけで、そこは毎年やりよるわけなんですけども、このたびの今の2年に1遍の町整懇談会、まさに割と身近に感じておられる人たちもいらっしゃると思うんですけども、懇談会というよりは、何か町長の報告会というような感じがするわけなんですよね。それで、ここに主要事業や予算等については広報誌やホームページで掲載しとるというんですけども、当日、何も資料のない中で早口でしゃべられると、私が書き取ったんが26事業あったんです。書き取れたのが26事業ですから、あと参加者の方に聞いてみたんですが、わかったかいうたらわからんということなんです。そういうことは、結局何のためにやられるんか、町長の自己満足に過ぎんのかなという感じがするんです。だからこの住民協から要請があれば検討したいいうんじゃなくて、町のほうから前に積極的に資料を提供して、住民サイドに立った懇談会にしてほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） それは、例えば横浜中央、横浜二部住民福祉協議会ではそのような認識があられるのかもわかりませんし、また、他の、まだ半数程度しか町政懇談会は今年度いたしておりませんが、その他の地区では、地域の中で住民協が各班

ごとにいろいろ要望を受け付けられて、それをまた町政懇談会の後の意見交換会に発言をされて、それに職員が答弁をするとかいうようなところの住民協もあられますし、色とりどりだと思っております。

さらには、先ほど広報誌あるいはホームページということも申し上げましたが、議会のほうも年度末の議会広報誌では、写真入りのすばらしい情報提供もしていただいておりますわけでもありまして、そういう中で、もし例えば次の町政懇談会で、横浜二部地区の住民福祉協議会のほうからそういう資料を出してくれということがあれば、これは出させていたいただきたいと思っておりますし、今は行政連絡員会議ですか、そちらのほうでも予算等の資料を提出させていただきまして、説明等もさせていただいております。そういうことで、全体的にあらゆる方面からそういう情報提供がなされておる状況でありますので、そこらもひとつお含みをいただいて、御理解賜りたいと思っております。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 要望があればいうんじゃないくて、さっきから町民に対しての公平性ということを考えたら、やっぱり町民の人にいろんな考える機会とか、理解するその情報を提供するという意味では、せつかく来られておるんですから、そういうものを提供するいうのもええんじゃないかと思うんです。

それで、議会も昨年議会報告会をやりよるんですが、その中で、やっぱり今はITの時代ですから、パワーポイントを使ってわかりやすく説明したりしよるわけですよ。町長ももう6期目を迎えられる20年ということは、2年に1遍にしても10回ぐらいはされとるわけなんですけど、旧態依然とした、ただ言いつ放しの言いつ放しという悪意質疑があるんですけども、口頭での言いつ放しということで、全く改革がなされてないというようなことから考えたら、もう少し工夫をしてほしいというような気がするんです。だから議会も一生懸命そういう形で、何とか町民の方に理解していくための手法を考えて、パワーポイントを使ったり、資料を提供したりしてやりよるわけですよ。そういう意味では町長だけでなしに、せつかく幹部職員、あるいは職員がいらっしゃるわけですから、資料をつかって、やっぱり提供するなりパワーポイントを使うなりいうことで、工夫をしてほしい思うんですが、そういう点はいかがでしょう。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） また、これはあくまでも町のほうから住民福祉連絡協議会のほうにお願いをしまして、各住民福祉協議会の主催でこの町政懇談会を実施をさせていただいております。そういうことで、今後の住民福祉連絡協議会との協議の中で、今のようなことも協議をお話をさせていただきたいとは思いますが、そこらも踏まえながら、どうあるべきかということは検討してまいりたいと思えますし、それと同時に、議会の皆様にも、定例会等で常に全員協議会も含め協議をいたしておるわけございまして、議会の皆様からも地域の住民には、ぜひとも、今、町のあり方等もしっかり報告をしていただきまして、できれば町政懇談会ときには、そういう報告をもとにどんどん質問をしていただくような状況にしていただければ、非常にありがたいと思えますし、これまでの町政懇談会の中で、そういうことで議員さんからこういうことを聞いたんだらうけどもどうかというような質問もあった実績も今年度ございます。そういうこともひとつこちらからもよろしくお願いをいたすわけでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） きょうの質問の趣旨の中に、職員の資質向上というようなことを書いておるわけなんですけど、さっき申しましたように、松川町の場合には、例えば3月議会を通った予算とか事業費について、一生懸命職員が勉強して、それで議会での資料を勉強して、それを外向いて説明するというようなことなわけです。そういう意味からすると、非常に職員の資質の向上になるし、もちろんプレゼンの訓練になるわけですからいいわけなんですけど、今は町長だけの問題であって、それをずっと20年間も続けられるんじゃないかと、優秀な職員がいらっしゃるわけですから、やっぱり分担して、町長が考えとること、あるいは町が取り組んでいることを、どの職員が行っても同じような説明ができると。それを今、議会報告会でやりよるわけですね。12人が全員で勉強会をしながら、議会報告会ではそれぞれの担当を決めて説明会をやりよるわけです。だからそういう形ですれば、すごくみんなが勉強になるし、資質の向上につながると思うんです。それが今は町長だけですから、町長だけ勉強するんじゃないかと、やっぱり職員も勉強して、この間も行ったら、町長がちょっと質問したら、ちょっと待ってくださいよいうて、幹部の人が調べにや答えられんようなこともあるわけです。そうじゃなくて、やっぱり質問、その問答書やなんかつくって、事前に勉

強してやるということも必要じゃないか思うんですけども、その資質向上について、ひとつ職員にそういう場を与えるということはしませんか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 今、おっしゃったようなことは常にいたしておるつもりであります。私はもう21年目になりますけども、当初もすばらしい職員がおられたわけがございますけれども、それよりもさらに資質の向上というものはできておるといふふうに私は認識いたしております。

それと、長野県松川町の事例が出ましたけども、私も松川町はまだ訪問しておりませんので、ホームページ等で調べさせていただいたわけがございますけれども、73の自治会がありまして、それを、毎年、町職員が、今、おっしゃったような程度の人数で、それぞれ分担して説明をしていくということでございますけれども、私が調べておる限りでは、73全てで毎年でき得ておるといような情報は私は知っておりませんが、そういう観点では、コンパクトにうちのほうは16の住民協でやらせていただく、その中で、決して職員がその中で資質が向上せんかといいますと、やはり具体的なやりとりは全部職員がやるわけでありまして、そういう観点からも、地域とのコミュニケーションもある程度とれることにもなりますし、また、全体的な松川町の面積のうちの私どもの面積といいますと、また弱冠何倍か松川町のほうが多いわけでありまして、人口も1万3,500人で同じような状況でありますけれども、そういう中で、決して職員の資質も、私は松川町の職員がどういう職員かはわかりませんが、松川町の職員に資質が劣るようなことはまずないというふうに考えております。これからはしっかりと、私も含め、今は101名でございますけれども、職員が一丸となって思いを一つにして、目標を一つにして、その実現のために、議会の皆様や地域住民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、さらに町を発展さすべく努力をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） それは今の職員が資質的に問題があるとかいうことでないんですよ。さらに資質向上さすために、こういう住民の前に出てプレゼン能力を高めるのも必要じゃないかというような話をしとるんであって、決して資質がないという意味で言っとるわけじゃないんで、そこだけは誤解のないように。

それで、議会報告会でも最後に参加された住民の方からアンケートをとるわけです

よね。それを次回に生かしていこうというような形をとつとるんですけども、この町政懇談会の場合にはそういうものがないんで、直接的な住民の声というものが次回の懇談会に反映されんのじゃないかと思うんで、できたら、今、途中なんでなかなか難しいとは思いますが、次回からでもええから、来られた方にアンケートをとって、例えば今回の懇談会がどうであったか、あるいはこういうふうにしてほしいとか、そういう意見なり要望を聞くということをしてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 先ほども申し上げましたように、また住民連絡福祉協議会等との会合の折には、そういう御意見もあったということで、今後の町政懇談会のあり方についての検討課題とさせていただきます。当然それは住民協、福祉協議会の御意見もいただきながら、どうあるべきかを決めていきたい、進めていきたいというふうに考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） それでは、暫時休憩いたします。

再開は、2時45分とさせていただきます。

（休憩 午後 2時30分）

（再開 午後 2時45分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 先ほど、中下議員から、病気治療のため退席したいという旨の通知がございましたので、許可をいたしました。

したがって、ただいまの出席議員は11名であります。

これより、会議を再開いたします。

日程第2 議案第45号「平成24年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定について」、日程第3 議案第46号「平成24年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第4 議案第47号「平成24年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第5 議案第48号「平成24年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第6 議案第49号「平成24年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」の件、5議案を一括議案とします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

日程第2 議案第45号から、日程第6 議案第49号までを一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第45号「平成24年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定について」、議案第46号「平成24年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第47号「平成24年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第48号「平成24年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第49号「平成24年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」一括して御説明を申し上げます。

平成24年度の一般会計決算は、町税が前年度を下回りましたが、地方交付税収入が増加したことや、経費の削減に努めたことなどから、実質収支は黒字決算となりました。

歳入歳出決算書の143ページをお開きください。

歳入総額53億9,339万116円、歳出総額52億335万9,621円、歳入歳出差引額1億9,003万495円となり、翌年度へ繰り越す財源1億5,643万7千円を控除した実質収支額は3,359万3,495円になりました。

前年度に比べ、歳入決算額は783万9,154円、率にして0.1%の増となり、歳出決算額は1億3,591万8,751円、率にして2.5%の減となっております。

それでは、歳入につきまして概要を御説明申し上げます。

15ページの町税は22億6,161万3,262円で、前年度に比べ5,389万325円、率にして2.3%の減となりました。

また、徴収率は96.6%となっております。

19ページの地方交付税は8億4,714万1千円で、前年度に比べ1億5,337万8千円、率にして22.1%の増となりました。

25ページからの国庫支出金は、児童手当負担金、都市再生整備計画事業、ウォーキングトレイル等事業などの実施により6億416万8,958円となりました。

43ページの町債は、臨時財政対策債、保育施設整備事業債など4億5,510万8千円となりました。

次に、歳出につきまして概要を御説明申し上げます。

総務費では、49ページの財政管理費が基金への積み立て等により5億1,843万8,725円となっております。

民生費では、65ページの老人福祉費が養護老人ホーム施設措置費、広島県後期高齢者医療広域連合療養給付費、介護保険事業及び後期高齢者医療特別会計への繰出金等により3億9,209万8,192円、73ページの保育所費がなぎさ若竹保育園運営費、横浜若竹保育園運営費などにより3億9,780万6,843円となっております。

土木費では、97ページの道路新設改良費が都市再生整備計画事業、ウォーキングトレイル等事業により、繰越明許費を含め1億8,758万4,552円、101ページの公共下水道費が下水道事業特別会計繰出金により2億3,478万3千円となっております。

教育費では、113ページの小学校費、117ページの中学校費におきまして、各小中学校の施設維持管理及び教育振興に係る経費を合わせ1億1,359万3,578円となっており、133ページの体育施設費では、(仮称)町民交流センター整備事業により繰越明許費も含め1億5,708万4,793円となっております。

139ページの公債費は4億5,087万8,736円となりました。

次に、国民健康保険事業特別会計の決算につきまして御説明を申し上げます。

175ページをお開きください。

歳入総額16億6,153万7,726円、歳出総額16億4,090万2,620円、実質収支額2,063万5,106円となっております。

前年度に比べ、歳入決算額は575万8,176円、率にして0.3%の減になり、歳出決算額は5,427万7,112円、率にして3.4%の増となっております。

歳入では、155ページの国民健康保険税が3億176万2,999円で、前年度に比べ4.0%の減となっております。

歳出では、165ページの保険給付費が11億9,914万6,409円で、前年度に比べ2.0%の増となっております。

次に、下水道事業特別会計の決算につきまして御説明を申し上げます。

195ページをお開きください。

歳入総額7億2,309万8,730円、歳出総額7億787万7,065円、歳入歳出差引額1,522万1,665円となり、翌年度へ繰り越すべき財源122万7千円を控除した実質収支額は1,399万4,665円となりました。

前年度に比べ、歳入決算額は4,469万2,412円、率にして6.6%の増となり、歳出決算額は4,460万3,089円、率にして6.7%の増となっております。

歳入では、183ページの公共下水道使用料が2億7,949万1,526円で、前年度に比べ1.1%の増となっております。

歳出では、191ページの事業費が9,471万4,982円で、前年度に比べ983%の増となっております。

次に、介護保険事業特別会計の決算につきまして御説明を申し上げます。

219ページをお開きください。

歳入総額11億362万5,764円、歳出総額10億9,834万4,602円、実質収支額528万1,162円となっております。

前年度に比べ、歳入決算額は3,170万6,608円で、率にして3%の増となり、歳出決算額は3,167万8,933円、率にして3%の増となっております。

歳入では、203ページの保険料が2億2,075万1,882円で、前年度に比べ21.4%の増となっております。

歳出では、209ページの保険給付費が10億5,641万3,764円で、前年度に比べ4%の増となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算につきまして御説明を申し上げます。

233ページをお開きください。

歳入総額1億5,098万7,104円、歳出総額1億4,970万6,821円、実質収支額128万283円となっております。

前年度に比べ、歳入決算額は1,324万9,232円、率にして9.6%の増となり、歳出決算額は1,326万1,225円、率にして9.7%の増となっております。

歳入では、227ページの後期高齢者医療保険料が1億2,285万2,738円で、前年度に比べ10.6%の増となっております。

歳出では、231ページの後期高齢者医療広域連合納付費が1億4,860万9,965円で、前年度に比べ9.9%の増となっております。

最後になりましたが、今後の行財政運営に当たりましては、監査委員さんの御意見を尊重し、経費の節減、合理化と、施策の重点化を図るとともに、中長期的な観点から財源の年度間調整に留意をしつつ、多様な行政需要に対処してまいる所存でございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 続いて、平成24年度坂町決算審査意見書が監査委員から提出されておりますので、報告を受けます。

中監査委員。

○11番（中 雅洋議員） それでは、平成24年度坂町決算書の審査報告を行います。

地方自治法第233条第2項の規定により、平成24年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書及び関係証書類を審査した結果、次のとおり意見書を提出いたします。

審査は、坂町代表監査委員である西本昭孝氏並びに私、中 雅洋の2人で実施いたしました。

審査した期間は、平成25年7月1日から7月25日まで、審査実施日数11日間、審査の着眼点として、1、計数の確認、決算書と各種の関係諸帳簿及び証拠書類等を照合し、金額及び計算に誤りがないかどうかについての確認を行いました。

2、歳入歳出予算の執行状況、事業の実施状況、審査に際しては、会計管理者及び各課の課長等関係職員の出席を求め、事業が予算計上目的に沿って合理的、効果的かつ経済的に執行されているかについて審査を行いました。

結論といたしまして、一般会計及び各特別会計の歳入歳出について、決算書、関係証書類等の提出を受け、必要に応じ説明を求めました。

調査の結果、財政収支は一般会計、国民健康保険事業特別会計、下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計とも黒字決算となっており、配分された予算は予算目的に沿って適正かつ効率的に執行され、所期の目的を達成しているものと認められました。

以上で、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で、それぞれの説明を終わります。

お諮りいたします。

議案第45号から議案第49号までの決算認定につきましては、議長の私と監査委員である中議員を除く10人の委員で構成する平成24年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

したがって、本件については、10人の委員で構成する特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました平成24年度決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、1番中川議員、2番主枝議員、3番奥村議員、4番柚木議員、5番瀧野議員、6番中下議員、7番出下議員、8番姫宮議員、9番折出議員、10番大田議員、以上10名を指名いたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、平成24年度決算審査特別委員会委員に選任することに決定しました。

それでは、ただいまから平成24年度決算審査特別委員会において正副委員長の互選をしていただき、その結果を議長に報告してください。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後 3時05分)

(再開 午後 3時06分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 互選の結果が議長に通知されましたので、報告いたします。

委員長に出下議員、副委員長に瀧野議員がそれぞれ選任されました。

特別委員会の設置が整いました。

審査日程は9月9日、10日の2日間に決定いたしました。

平成24年度坂町一般会計及び各特別会計決算の認定5件を決算審査特別委員会に付託いたします。

なお、委員の皆さんは9月9日と10日の2日間、審査に入っていただきたいと思っています。

お諮りいたします。

平成24年度決算審査特別委員会の審査の間、本議会を休会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

したがって、9月5日から9月10日までの6日間、休会とすることに決定しました。

なお、再開は9月11日午後4時の予定といたします。

これで、本日の会議を休会します。

御苦勞でございました。

(休会 午後3時07分)